

平成23年第2回那須烏山市議会3月定例会（第5日）

平成23年3月8日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時25分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（1名）

6番 沼田邦彦

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一

都市建設課長

岡 清 隆

上下水道課長

粟 野 育 夫

学校教育課長

羽 石 浩 之

生涯学習課長

川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤 村 俊 夫

書 記

菊 地 唯 一

書 記

小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 (議案第1号～議案第9号) 平成23年度那須烏山市一般会計・特別
会計・事業会計予算について ※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。6番沼田邦彦議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より議案の訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ただいま議会運営委員会の委員長のほうからもありましたように、今回上程されております那須烏山市暴力団排除条例の制定について、引用条文の中で訂正がございましたので、ここで改めさせていただきたいと思っております。

正誤表をごらんいただいているかと思いますが、この4条というのは市の責務ということで規定してございまして、この中には市は暴力団を排除するために、県、それから他の市町村、県の暴追センター、これらと連携を図るということで規定しているところでございますが、この中の表現で栃木県暴力追放運動推進センター、これは暴力団追放に関する法律に各都道府県の暴力団追放運動推進センターというような表現でありましたので、法律をそのまま栃木県に置きかえて引用してしまったわけではありますが、実際にこの栃木県での名称が左側にありますように、広域法人の資格を取得してございまして、広域財団法人栃木県暴力追放県民センターということが正式の名称ということになりますので、今回、このように訂正させていただきまして、規定としてわかりやすく表現させていただくのと、あくまでも市民にも認知していただくように改めてここに表現したほうがよろしいのではないかなというようなことで、訂正をさせていただくものでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（滝田志孝） ただいま議案の訂正の説明がありました。議案第19号の制定条例は既に総務企画常任委員会に付託されておりますので、訂正後の条例案を付託したものと取り扱うということによろしいですか。お諮りします。

[「異議なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、訂正後の条例案を付託したものと、訂正後の条例案で審査されますようお願いをいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 （議案第1号～議案第9号）平成23年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（滝田志孝） 日程第1（議案第1号～議案第9号）平成23年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算、議案第1号から議案第9号までについてを議題とします。

本案については、去る3月2日の本会議において、市長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。なお、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いをいたします。

それでは、質疑等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） それでは、ただいま上程になりました平成23年度の一般会計、特別会計、企業会計について、総括質疑のトップバッターということで何点かご質問をさせていただきたいと思ひます。

この予算は、ご承知のように那須烏山市の3万人の市民が暮らすための平成23年度の収入、支出をあらわすものであり、市民生活の家計簿の予算であるということが言えると思ひます。この内容を見ましても、非常に多種多様な事務事業に伴って大変ボリュームのある予算書で、なかなか理解ができないというのが実態でございます。

また、この予算書を総体的に見て感じることは、端的に言って、前々から話が出ておりますように、自主財源が30%を切るという財源不足によりまして、基金の取り崩しあるいは市債の発行など70%の依存財源に頼らざるを得ないという中で行政サービスを高めなくてはならない。また、時代に即応した新規事業にも取り組まなければならないという極めて厳しい予算ではないかと私は感じております。

そういった観点から、以下何点かお伺ひをしたいと思います。まず、予算書の事項別明細書の11ページ、款1の市税についてお伺ひしたいと思います。市税総額は、市民税から入湯税までございまして、総額が28億1,232万4,000円、前年からは28億4万5,000円の減でございます。ですから、ほぼ前年並みの予算であります。

市税の中で特に徴収に努力をしなければならないのが、市税の中に占める割合が92.3%を占める市民税と固定資産税ですね、こういうものであると私は認識しております。この市民税の内容を見ますと、個人の現年課税分が10億4,150万円、個人の滞納繰越分が400万円、法人の現年課税分が1億4,950万円、法人の滞納繰越分が30万円、トータルで市民税につきましては11億9,530万円でございます。

さらに固定資産税を見ますと、現年課税分が13億9,000万円、滞納繰越分が1,000万円、固定資産税計で14億円の計上でございます。合計で市税につきましては25億9,530万円でございます。前年度からは720万円ほど減額ございまして、前年対比

で99.7%の予算額であるということでございます。

この予算を計上するにあたりましては、課税客体の把握、いわゆる積算基礎ですね。市民税の個人については均等割、所得割、法人については均等割と法人税割、それらによって計算をされていると思いますが、その調定額がわかれば、それぞれ教えていただきたいと思います。おそらく調定額はかなり上回っているかと思います。

また、滞納繰越分はまだ平成22年度の決算をしていませんから、数字が確定していないわけでございますが、見込みで結構ですので平成22年度末の収入未済額がどのぐらいの見込みになるか。市民税と固定資産税に分けてお伺いしたいと思います。

それと、固定資産税の現年課税分が前年より4,680万円の増額になっております。これは個人分がふえたのか、固定資産税は個人、法人に分けておりませんので、個人分がふえたのか、法人分がふえたのか。その点をお伺いしたいと思います。個人、法人の税額を教えてくださいたいと思います。さらにこのうち、固定資産税の中の償却資産、構築物とか機械装置、工具、器具いろいろあると思いますが、それがどのぐらいになっているか。償却資産がどのぐらいになっているか、これにつきましてもお伺いしたいと思います。

次に、固定資産の中の固定資産と所有市町村交付金、これは62万3,000円計上しておりますが、これは多分国有林関係の税金だと思っておりますが、これは市内のどこにどのぐらいの面積があるのか、これをお伺いしたいと思います。

次に予算書の32ページでございますが、2款の総務費、この賦課徴収費のうち、賃金として412万8,000円計上されています。これは多分特別徴収員の賃金だと思っておりますが、これは何人分であるのか。また、この特別徴収員によるこれまでの実績ですね、これがわかればお聞かせ願いたいと思います。

次に、たばこ税です。たばこ税については前年度より180万円ほどふえておりますが、総体で1億4,670万円計上しております。ご承知のように、昨年10月の値上がりによりまして、禁煙者がかなりふえまして売り上げが落ち込んでいると言われているわけですが、これは増税分でカバーできるのか。何か過大計上のような気もしますが、この辺の考え方を伺いしたいと思います。さらに、たばこ税の1,000本当たりの値上げ前と値上げ後の税額、これについてお聞きしたいと思います。

次に、44ページの衛生費の2目で塵芥処理費が前年度より2億1,898万8,000円、同じく3目でし尿処理費が4,107万7,000円と大きく減額となっておりますが、これにつきましては広域行政の関係もあると思いますが、その内容について伺いしたいと思います。

次に、55ページの9款消防費の中の5目災害対策費、これが前年度より1,562万8,000円の増額となっております。これは本年9月に那須烏山会場で、これは大桶運動公園だ

そうでございますが、行われる栃木県総合防災訓練関係ですね。これで1,271万6,000円計上しているんですね。そういう関係で対策費が増額になっていると思いますが、この行事はどこが主催でどのような機関、あるいはどのような人が参加して行われるのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 答弁を求めます。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 済みません、ちょっと数がありますのでゆっくりお答えしたいと思います。

まず、市民税の予算の算定の話がございました。大変申しわけございませんが、今申告を受け付けしておりますので、調定額はまだできてございませんので、予算上の見込額に基づきまして徴収率を算定しまして予算を計上させていただきました。

徴収率につきましては、市民税としまして96%、固定資産税としまして90%として算定しております。その中の滞納繰越関係ですが、これは一般企業会計ではございませんので、収入が見込まれる数字をいつも予算として計上しておりますので、ここの滞納額につきましては滞納見込額でない数字を計上しております。現在、2月末までの滞納額としましては、未収金として市民税としまして1億5,373万円です。固定資産税は1億4,131万9,000円が未収金として計上しております。

固定資産税の増の理由ということになります。個人、法人が分かれてございませんが、基本的に今回計上しました予算は、法人の事業者が新しくホテルとかつくったものが計上されましたので増額予算となっております。場所は大桶のゴルフ場の関係でございます。

次に、償却資産の額ですね。償却資産は、ことしの平成23年の見込みとしまして2億6,500万円を見込んでおります。交付金の市内の面積、済みません、金額は私のほうで持っているんですが、面積とか資産内容につきましては今手元に資料がございますので、金額でお知らせしたいと思います。関東森林管理局から51万8,100円、関東財務局から8万2,500円、厚生労働省から2万2,500円を計上しております。

次に、たばこ税の収納見込みということでございますが、月1,200万円を見込んでございまして予算として計上させていただきました。10月に改正されまして、11月にたばこの消費が大幅に落ち込んだ新聞記事が載っていたかと思います。ちょうど3カ月を経過しましたので、そろそろ禁煙の方が復帰するとか、または禁煙されなかった方が、買いだめしておいたものが消費に回るとかいう時期に来ているかと思ひまして、ちょうど今そのような形でほぼこの金額に近づきつつございます。ただ、今、1,100万円程度でございますので、少々見込みより100万円ほど下回ってございますが、またこれから消費動向を見ながら予算のほうは

管理したいと考えてございます。

たばこ税の税率でございますが、一般のたばこ税が1,000本当たり3,298円が4,618円になりました。

徴収員の人員は2名となっております。今回、予算審議でございますので、実績のほう、大変申しわけございませんが、数字的なものは用意してございませんが、議会開催中にお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） それでは、環境課の予算についてのご説明をしたいと存じます。

塵芥処理費の減の理由でございますけれども、広域の負担金が減ったということでございます。これはごみ処理施設の延命化工事ですけれども、平成22年度事業と平成23年度事業で、平成22年度事業が大部分を占めてございまして、塵芥処理費の負担金が平成23年度においては2億1,360万7,000円ということで、平成22年度から比べまして2億1,656万5,000円減になってございます。

あともう一つの理由が、可燃ごみ専用袋の購入を現在、那珂川町と当那須烏山市で合同で見積もり入札をしているところですが、大幅に単価が下がったということで約200万円ぐらい減になっているのが原因でございます。

あと、し尿処理費については、やはり広域のし尿処理施設の修繕料の減ということで、平成23年度の負担金額が1億571万3,000円のところでございますけれども、昨年から比べますと4,203万6,000円減になっています。それが大きな原因でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 災害対策関係で1,271万6,000円計上しております。この中で、議員ご指摘のとおり、防災訓練が1,140万6,000円ほど予定してございます。これはご案内のとおり、ことしの9月4日日曜日ですが、大桶運動公園において総合防災訓練を実施するためのものでございまして、これは市が主催になりまして、県の支援を受けながら、今のところ県内でも各市を順番に回って実施しているというような状況にございます。

参加者であります。各市町の消防団関係者は全員、全員というか役職づきでしょうけれども、それらの方、それから、電力関係、ガス関係、通信関係、いろいろな防災関係機関、団体、これらの方々にもご参加いただくことになって、いろいろな形での訓練をその場でやるという形になりまして、大きな趣旨としましては、会場設営費が約450万円ほど見ております。これはテント、相当数、あの大桶運動公園に来客全員というか、いす、テーブル、音響設備、県

との通信関係ですね、そんな関係もすべてレンタルで行う予定にしております。

それから、大きいのは会場の復旧費、これは510万円ほど見えています。といいますのは、河川敷の駐車場の敷きならしとか、あと、運動公園の中に建物とか電柱を立てる形になります。天気がよくてそれほど傷まなければこの復旧費もかからないだろうと見ていますが、雨上がりとかそういう場合には結構復旧費がかかります。ほかの市町村の例を見ても1,000万円程度の予算を見た上で、600万円から900万円ぐらいの実績なんですね。これは復旧費のいかんによってこの金額が変わるかなと想定していますが、天気の中でできればぜひ5、600万円で収めたいなという思いはありますが、そんな状況でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 交付金関係で51万8,000円の国有林の内訳についてお答え申し上げます。

いずれも旧烏山町でございまして、3カ所に国有林が分散してございます。1番目は上境の麻畑、県道御前山線で大きくカーブするところがございまして、こちらから参りましてあれの左側の部分でございまして、ちょうど学校林があるところです。

2つ目が大沢の辰巳沢地区と申しまして、大沢に向かひまして最初の橋を過ぎまして、林道大沢上境線がございまして、そこから分岐した山が国有林になっておりまして、市の部分林がございまして、そういう地区でございまして。

3番目は大沢の大葎と言ひまして、大沢から旧馬頭町に通じる林道石倉線がございまして、その沿線のこちらから参りまして左側の部分の3カ所に、合計で323ヘクタールの国有林がございまして、これは市の森林面積の4%を占めているということでございまして。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） それでは、2回目の質問なんですが、市民税の個人の調定額ですね、あるいは法人の調定額、これはまだ決まっていない、見込みでやったということなんですが、市税については96%の徴収率ですね。固定資産税については90%ということでございまして、これはもっと計上してもいいような気もするんですが、今までの実績からすると例えば市民税で見ますと、個人で400万円計上しているんですね。平成21年度の決算を見ますと、滞納繰越分のもので2,273万8,000円ほど入っているんですね。大体4分の1ぐらいですかね、計上しているのは。これはちょっと少な過ぎるような感じがしますね。少ないのは無難なんですが、もっと意欲を持って予算を計上すべきだったのではないかなという感じがしております。おそらく平成22年度の決算についても2,000万円ぐらいの繰越が出ると思うんですが、そのうち400万円ですからね、これはちょっと問題かなという感じがしております。

法人については実績が29万円だったので、30万円の計上はいいと思うんですが。

それと固定資産税ですね、これも1,000万円計上なんですけど、これは平成21年度の収入未済額から入ったもの、翌年に納付になったのが5,200万円ですよ。そのうちの、ことしも5,000万円程度になるかなという感じはしているんですが、そのうち1,000万円ですから、非常に徴収率が極端に少ないということが、今までの実績からすると見受けられるんですが。

それと滞納繰越分、一番問題なんですね。これが一番大きな問題だと思うんですが、今年度は滞納繰越分が法人、個人分けておりますが、市税で30万円ですね。これは法人の場合、個人が400万円。固定資産税1,000万円ですね、今言った。ということで、今までの実績とかそういうものからすると極端に少ないということで、非常に計上額が少ないのではないかといいんですが、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 滞納額の予算見込額、確かに平成22年実績見込みからしますと、額としては控えめに計上させていただいております。この内容につきましては、あくまでも滞納整理に伴う歳入金となりますので、当然、実績に応じてことしの3月の定例議会の初日に補正予算を計上していただきましたように、実績額を最後に計上するというのが間違いなく議会の方にも説明できるかなと思ひまして、そういう方法をとらせていただいております。

もう1点、滞納繰越の額の問題でございます。平成22年度の滞納者の数でございますが、当初3,122名ございました。2月末現在でそれが1,912名まで減っているということは、約1,000人ぐらいの滞納整理を推進したことになるかと思ひます。

また、平成21年以前から滞納されている方になりますと、合計やはり2,000人程度の滞納者を我々は抱えている状態になりますので、その関係の整理事務は強化しながら、繰越額を少しでも低く抑えたいと考えている現状をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 後で補正でみるということでもいいんですね。それにしてもちょっと当初の予算としては低いような感じもしたので、お聞きしたけりわけでございます。

それと、特別徴収員の実績は出ていないんですが、2名ということですが、これは費用対効果の面ではどのように感じておられますか。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 現在、市の滞納者の数を2,000人から3,000人と申し上げましたように、相当数の方が滞納されているものがございます。それを1,000人、2,000人と減らしていくためには、やはり毎日のように365日ではございませんが、勤務す

る日にち、各滞納者を訪問していただきまして現金を集めていただけるということで、この人数が下がっていることは相当な効果があるものと私どもは考えてございます。今後とも徴収方法を指導しながら、効果を上げたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時35分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 若干質問させていただきます。総務管理費のほうの財政管理費1,200万円ということで載っております。昨年は220万円に対し大幅増となっておりますが、右側のほうを見ると財務システム管理費というのが載っていますので、この部分かなとは思いますが、どんな内容なのか、新たに何か構築されるのか。管理費とあるんですけども、その内容についてお尋ねしたいと思っております。27ページです。

次、32ページにつきましては、今、賦課徴収費の話もありましたけれども、大幅に減じている内容ですね。昨年1億5,000円あったものが9,800万円の予算ということで、この内容についてもご説明いただければと思います。

あと44ページの労働費の中の雇用対策事業費がありますが、この中に多分雇用対策事業試行雇用助成金と公募提案型緊急雇用創出事業費が入っているのかなと想像しているんですけども、この公募提案型緊急雇用創出事業の内容につきましてお伺いしたいと思っております。

45ページに移りまして農業振興費であります。これも昨年の2,100万円に比して3,100万円と1,000万円ほどふえております。次の46ページにあります件で増加があるのかなと思われましても、農林水産特産物開発事業費160万円の内容、さらにとちぎ食の回廊づくり事業、八溝そば街道そば祭り事業があるんですけども、この予算書のどの部分にこれが250万円含まれているのか。また、いつどこでどんな内容で実行委員会をつくってやるというお話でありますけれども、構成員なども含めて説明いただければと思います。

それと、地域農業再生協議会推進事業費ということで、新規事業で500万円もあるんですが、これはどんな内容でどの部分に入っているのかもあわせて説明いただければと思います。

観光費に移りますが、観光費で2,300万円、770万円ほどふえてございます。烏山線88周年が多分入っていると思っておりますが、これらの事業の内容について、ちょっとお伺いしたいと思っております。

あと、まちなか観光散策は昨日説明がございましたが、これは多分110万円ぐらい、それに

昨年12月に質問にもあげたんですけれども、スポレク栃木の2011年の事業200万円ということではありますが、これらの内容について、山あげ行事出演の交付金だということもどこかに書いてありましたけれども、これらの交付先とか内容等についての説明もいただければと思います。

消防費のほうに移りますが、広域のほうで進められております広域消防の庁舎建設事業、前に詳しく説明いただきましたけれども、あの計画どおり現在作業が進められているのかどうか。計画変更などは何かうわさに聞くと一部あったような話も聞くんですが、計画どおりなのかどうかを確認させていただきたいと思います。

あと災害対策の防災訓練の件につきましては、先ほど質問がありました、この1,100万円からの事業ですが、県費の補助金はちょっと収入のほうを見たんですが、全くないんですけれども、ないのか。100%市の持ち出しで県と市の合同事業をやられるのかどうかお伺いしたいと思います。私も以前、消防団員のころ、烏山の雇用促進住宅を中心にやったときに経験したことがあるんですけれども、県の負担はないのかどうかお伺いしたいと思います。

76ページから78ページの建設工事一覧の中で、単年度のは結構ですが、今年を含めて先行き来年度以降に継続する事業だけ何年から何年という年度だけで結構ですから、この3ページにわたります事業の中の説明をいただければと思います。

最後の1点であります。補助金、交付金等の欄で、七合中学校通学自転車購入交付金というのが150万円計上されております。来年4月の統合を見すえての予算だと思われそうですが、自転車の購入交付金というのですから、そのままの内容だと思いますけれども、何台、単価幾らでといこうことでその内訳の試算をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） それでは、初めの財政管理費の中にございます財政システム関係であります、1,124万9,000円の件だと思いますが、これにつきましては現在のシステム関係の構築については合併時に構築をしまして、既に5年半を経過してございます。そういう中にありまして、平成23年度において5年を経過したということがございますので、新たに業務系、情報系のシステムを改修をする予定としております。

これらに要します経費でございますが、現在のバージョンといいますか、5年前のシステムでございますので、5年間経過いたしておりますと、かなりその情報関係の近代化もスピードアップされておりますので、最新のものを構築する予定としておりますので、それらを新たに構築する予定の経費でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○**税務課長（鈴木 傑）** 賦課徴収費の平成22年度に対する減の理由でございますが、平成22年度に宅地の鑑定評価をいたしております。平成24年4月1日からということで、平成24年度の固定資産税の再算定のための調査でございますが、その費用が平成23年度がなくなった点が1点。

もう1点は、GIS事業、平成21年度からの3カ年の継続事業としております事業費が最終年度になりまして、最終年度は台帳の整理業務になりまして、その費用が減額になった。その2つの点から減額となりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**議長（滝田志孝）** 駒場総務課長。

○**総務課長（駒場不二夫）** 2点ほど総務課関係がございました。消防庁舎関係ですね。順調に進んでいるのかというようなご質問でございますが、当初予定していた面積よりもどうしても庁舎の配置の関係で1万が1万6,000平米ぐらいにちょっと面積が大きくなったということがあります。現在そこは農用地でありますので、いろいろな手続関係上も順調に進んでおりまして、地権者につきましても、おおむね用地交渉は順調に進んでおります。契約はまだであります。それでことしにつきましては、用地取得、造成費、実施設計、それらを今回3億1,000万円ほどで見ているところでございます。

予定どおり平成24年から平成25年にかかるかどうか、建設については少し後にずれる可能性もありますが、おおむね順調に予定どおり進んでいるという認識でございます。

それから、防災訓練の1,100万円ほど先ほどかかりますというような説明を申し上げました。これは県の支援といいましても、補助金とかそういうものはございません。ただ、会場内に設置いたします建物とか倒壊の現場を表現するものとか、そういうものについては県のほうで負担をしていただくという形になります。実際、その全般にかかわる維持管理を市が負担をするというふうな流れになっております。

以上でございます。

○**議長（滝田志孝）** 鈴木商工観光課長。

○**商工観光課長（鈴木重男）** 私どもの商工観光課、2点ほどご質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

まず予算書の44ページ、労働費でございます。これは昨年9月に公募提案型3,000万円ほど予算計上させていただきました。引き続き12月の補正予算のときには1,200万円ほど計上させていただいておりますが、本年度につきましては、当初予算の中でこの予算を計上したい。これにつきましては、引き続き厳しい雇用情勢があることが背景でございます。

事業の内容につきましては、昨年度実施しました内容に沿った形で進めたいと思っておりますが、この公募提案型につきましては、8から15事業を想定しております。雇用者総数につ

きましては45名程度、上限の補助額でございますが、これは1,000万円か、もしくは1,500万円その間の範囲の中で対応して検討してまいりたいと考えております。この議会、予算等を議決いただきました後、直ちに3月に公募等事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、49ページの観光振興費の内容についてのご説明を申し上げます。本年度につきましては770万円ほど計上させていただいておりますが、これにつきましては先ほどご指摘がございましたように、まちなか観光ネットワーク構想に110万円ほど計上させていただいております。

それから、昨年度は新規事業といたしまして2点ほどございます。タウンイルミネーション事業につきましては、県の補助金をいただきまして我が町自慢事業といたしまして、2款の総務費のほうから支出しておりましたが、かなりお客様がおいでになるということで、今回、平成23年度予算につきましては、商工のほうに予算づけをいたしまして、こちらの観光振興費のほうに計上させていただいております。この額につきましては200万円になります。

それから、全国スポレク大会の山あげ祭の出演の予算でございます。これにつきましては、本年の11月に全国スポレク大会が宇都宮の総合運動公園で行われる予定になっておりまして、県のほうからも栃木県内第一の国指定文化財ということで、山あげ祭の出演依頼がございました。この内容につきましては、保存会、自治会関係者の方々とも相談をさせていただきまして、ぜひ出演しましょうという形になりまして、今現在、予算につきましてはこれから積算しなくちゃならないところもございますが、おおむね200万円が必要であろうということで、今回当初予算として計上させていただいております。

とりあえずこの補助金の交付のあり方につきましては、今まで出演団体の自治会が1つにまとまった場合には自治会のほうに交付する場合も例がございますが、今回、連合体になった場合には保存会のほうに交付するという形になろうかと思っておりますが、その辺についてはまだ若干未定のところがございますが、今後審議を重ねる中で交付先も決定する形になろうかと思っております。

以上、商工観光課からの説明を終わります。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 何点かご質問賜っておりますので、順次お答え申し上げます。

予算書の45ページでございます。農業振興費が対前年比1,001万9,000円の増というその理由でございますが、幾つかございますが、これはこの後順次申し上げますが、従来農業公社にお願いしていました市の花づくり構想の中の委託料を、今回は公募一般型に切りかえまして、その80万円を農業振興費に措置したものでございます。あわせて、この後ご説

明申し上げますが、とちぎ食の回廊の中の八溝そば祭関係で240万円をこの補助金の中に組み入れてございます。

あと500万円の補助金ということで農業再生関係いただいておりますが、これは水田協議会に従来栃木県から直接市を経由しないで入っていた補助金が、平成23年度から市町村を経由してそういう協議会に交付するものでございますので、その分を予算計上したものでございます。

あわせて、産学官連携のフタバ食品との関係で、材料費関係で100万円を予算措置したもので、これらを合わせますと約920万円の増が主な要因でございまして、あとの100万円弱はその端数ということでご理解を賜りたいと存じます。

それで、緑の予算書概要の8ページでございまして、下から黒い丸でとちぎ食の回廊づくり事業、八溝そば街道そば祭り事業で250万円ほど予算措置してございまして、これは平成20年度から県の食の回廊づくりといたしまして、当地区そば街道ということで1市3町でいろいろな事業を展開してきてございまして、ことしの5月の第2週に山あげ会館を舞台にいたしまして八溝そば祭を実施するというので、その分の補助金でございまして、主催は観光協会とございまして、市がバックアップする。なお、主なゲストといたしまして、高橋邦弘氏のご案内をいただくということで予定しております。なお、これにつきましては、昨年11月15日、烏山公民館で3,000円の有料会費で講演会を実施したのでございまして、2日、3日でもう満杯になったという実績がございまして。

続きまして、その下の栃木農林水産物特産物開発事業、地域団体支援及びフードバレー開発事業で160万円関係でございまして、これにつきましては、市の特産品開発が60万円、あとの100万円が産学官連携で栃木県の食品業界のリーディングカンパニーでありますフタバ食品との新商品開発のための材料費を措置したものでございまして、これは既に1月19日の下野新聞等で掲載されてございまして、ごらんになっていただいたものと思っておりますが、もう既に何回か打ち合わせを実施済みでございまして。

続きまして、補助金明細書の85ページの下から6番目に500万円ということでございまして、これは先ほど申し上げましたように、地域農業再生協議会事業推進費補助金ということで、今回平成23年度から市を経由して水田協議会に交付するというのでございまして。なお、名称がおかしいのではないかとご懸念を持たれるかもしれませんが、現在、水田農業ということで実施しておりますが、平成23年度からこの水田協議、耕作放棄地関係、担い手関係をあわせもった地域農業再生協議会に衣がえして、一体的な施策の展開をなささいというような指導通達が来ておりますので、現在、那須烏山市、このような方向で準備中でございまして。

以上でございまして。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 予算書の78ページであります。建設工事一覧表の中で繰越事業ということでありました。中学校費の学校管理費の中の烏山中学校校舎補強改修工事、これが平成22年度、平成23年度の2カ年計画の事業ということになっております。

ついででございますので、現在の進捗状況もお知らせしておきたいと思っております。現在、約45%の進捗状況ということでございます。解体はほぼ終わりました。今、耐震補強を実施しております。そのほか、フロアの電気配線とかそういうものを実施しております。3月末の見込みになりますと、約56%ぐらいいくということで順調に進んでおります。

91ページの補助金関係になります。中ほど中学校の七合中学校通学用自転車交付金150万円ということでありますが、これは1台当たり3万円を50人分ということで計上しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） それでは、私のほうから予算書の76ページから77ページにかけて、土木費ですね。継続して実施していくものというご質問かと思っております。この中で、2目の道路維持費がございます。かなりの数がございますが、基本的には単年度事業ということでご理解をいただければというふうに思います。

ただし、一番最後の77ページ、狭あい道路の拡幅整備工事、しのぶヶ丘団地なんですけれども、これは単年で予算計上しておりますが、事業そのものは継続して実施をしていきたいというふうに思っております。

それから、3目の道路新設改良費、この中の道整備交付金事業、この3事業につきましては平成23年度で事業がすべて終了になります。

それから、特例債事業、この中で野上神長線は平成23年度で終了。そのほかは継続で実施をしていきたいと考えております。

最後に辺地債対策田野倉曲畑線です。これも継続をして実施してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。10分間とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 再度3点だけ確認をさせていただきます。

農業振興費の地域農業再生協議会事務推進費補助金というのは500万円、従来の水田協議会に県から直接入っていたものが市を経由するということだそうであります。ということは、生産調整推進事業費600万円の中に含まれているという解釈でよろしいのかどうか。それ1点であります。

あとは、観光費のスポレク栃木の件であります。11月に県のほうで行われます。山あげ行事のほうに出演依頼があったということでもありますので、本年の山あげ行事の中でやるのではなしに、県のほうの11月に出向いてイベントに参加するという解釈はよろしいのかどうか確認であります。

3点目ではありますが、広域消防の件でありますけれども、先ほど当初の1万平米から1万6,000平米に用地の取得計画がふえたというお話であります。以前に一度説明があったきり、その後、変更内容等については我々うわさに聞く程度であって、正式な説明は全く受けていませんでした。面積の増加にあわせて構造物の何か変更なども含まれているのかどうか確認させていただきますと思います。

以上3点お願いします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 総務課の関係なものですから、私のほうから。これは先ほどもちょっと触れましたように、庁舎の配置、それからヘリポート、これらの関係がどうしても隣接する農地とあまり近いと、風圧が稲が倒れるとかそういうこともありますので、少し当初計画では40メートル間隔で見れば大丈夫だろうというような考え方で進めていたんですが、やはり入射角の問題もございまして60メートルぐらいは欲しいというようなことから、あとは土地の有効活用も含めてふえてきたというようなことで、このような状況になってございます。当初よりも実施設計の段階で少しはあれでしょうけれども、ほとんど大きな変更はございません。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 生産調整関係で申し上げます。お尋ねの500万円につきましては、先ほどご説明したとおり、水田協議会の事務費でございまして、残りの100万円につきましては、平成22年度から実施しております生産調整の中での新規需要米、具体的に申し上げますとホールクroppサイレージでございまして。これの实事者、お買いになっていただく方への補助金分100万円を措置したもので、あわせまして600万円。こうすることで平成23年度新規需要米については平成22年度よりさらに上乗せをして、農地の有効利用を図っ

ていきたいということで予定しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、全国スポレク大会の関係でございますが、11月5日、栃木県の総合運動公園会場で行われます。そのときに、開会式の際に、山あげ祭を上演ということになろうかと思えます。そのような形で出向くと先ほどおっしゃられましたが、こちらのほうで出演を行うということになります。

○4番（渡辺健寿） 了解。

○議長（滝田志孝） 次に、質問を受ける前に鈴木税務課長より、先ほどの。

○税務課長（鈴木 傑） 板橋議員からの質問にお答えできなかった案件がございますので、お答えしたいと思います。

嘱託徴収員の平成21年度の徴収額実績ということでございますが、2,976万2,333円を実績とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 5点について伺いたいと思います。

まず、46ページ款6、6目の説明のところに書いてあります道の駅施設整備事業のところに500万円計上されておりますけれども、これはどのようなことに使っていくのでしょうか。前回、100万円補正で道の駅の調査事業費ということで計上されてあったかと思うんですが、これは第2弾目だと思うんですけれども、この500万円についての使い道についてお聞きしたいと思います。

それから、続きまして50ページの款7商工費の目、観光費のこれもまた同じく説明に書いてありますまちおこし推進費711万7,000円、これはどのような内訳で使われるのか。それについてもご説明をお願いしたいと思います。

続きまして、補助金交付金の一覧のほうから質問をしたいと思います。3つ目が、85ページのちょうど真ん中あたりにあります全市花公園づくり事業交付金、これは昨年度は事業費が載っていないんですが、今年度80万円の予算がつけられております。これは今までやっていた花のコンクールの部分なのか。それともまた新たな花公園に関する事業に使う費用なのか。その内容についてもご説明をいただきたいと思います。

それから、先ほど質問がございました八溝そば街道そば祭り実行委員会の補助金、これは観光協会が主催であるということでございますけれども、この240万円というのはどういう、事業の内容もそうなんですけれども、どのようなところに使われるお金なのか、それについて

もお聞きしたいと思います。

それと、同じ85ページの一番下にございます農林水産特産物開発事業費補助金60万円でございます。これはずっと長年やっている特産品の開発の部分かと思うんですが、現在どのような団体あるいは個人に出して、どのような特産品が生まれているのか。現況についてお聞きしたいと思います。

次は87ページの商工費の補助金ですね。企業立地奨励補助金、これは昨年が3,780万円、今年度の予算が1,456万4,000円、2,300万円ほど減額になっております。しかし、これは条例を定めて4年ぐらい前から企業誘致のための支払いをしているものだと思います。

これでそろそろ3年間の固定資産税の減免の部分ですね、それがこれだけ過去3年間にわたってこういう奨励金を出してきたわけなんです、そろそろ固定資産税等が入ってくる時期にもなってくるのではないのかなと思うんですけれども、今まで奨励金を出した部分が固定資産税として入ってくる部分はどのくらいになるのか、その総額の金額ですね。

今まで奨励金として固定資産税を減免してきた。その分がおそらく来年度あたりから徐々に入ってくるんだと思うんですが、その総額、今まで奨励金を出してきた部分に対する総額はどのくらい入ってくる見込みなのか。その辺についてもおわかりでしたらお尋ねをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 何点かいただいておりますので、順次ご説明申し上げます。

予算書の46ページ、道の駅の500万円でございます。これにつきましては、現在平成22年度におきまして、道の駅の整備の基本構想の策定業務を行っておりますが、これが間もなくでき上がりまして、議員の皆様方にお示ししたいと考えておりますが、さらに平成23年度はこれを受けまして基本計画に進んでいきたい。こういう予定をしております、そのための委託料分でございます。なお、道の駅の今後の考え方として、昨年の9月に実施いたしました交通量調査が3月に発表になるもので、まだ具体的な数字は今の基本構想の中では策定ができないのでございます。

それを受けまして、さらなる今度国のほうでも一括交付金化というようなことで、制度が変わってまいりますので、いろいろな事業をやる場合には市町村がどのような計画を持っているか。こういうことで判断されますというか、査定されますというか、そういう方向になりつつありますので、その事前の下準備ということでご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、花交付金の80万円でございます。これはご指摘のように、平成20年度から

平成22年度まで、市の農業公社に委託をいたしまして、烏山沿線沿いにコスモス、菜の花、ヒマワリ等を植栽いたしまして、景観形成を図ってきたところでございます。

今回、内部でいろいろ検討いたしました結果、やはり基本は農地でございますので、今の遊休農地を防ぐ一環といたしまして暫定的に緊急避難でございますが、花を植えていただいて景観形成作物で農地を守っていく。こういう趣旨でございますが、沿線沿いにそのような面的なまとまり、一応5アール以上ということで考えておりますが、10アール当たり8,000円の補助金といたしますか、種代、肥料代を補助するということで考えているものでございます。

なお、公社は従来8.7ヘクタールほど菜の花等をやっていたのでございますが、やはり農業公社も選択と集中で本業に復帰しないと、なかなか財務基盤が維持できない。こういうことでございますので、そのような方向転換を図るものでございます。

3番目、八溝そば街道240万円の補助金についてでございます。これは先ほど渡辺議員からご質問を賜っておりますが、本年の5月14日、15日、土日でございますが、山あげ会館前の広場を特設会場といたしまして、実行委員会、名称が八溝そば祭り実行委員会を立ち上げまして、主催者で実施するものでございます。

過般、この実行委員会を開きまして、方向づけがまとまりまして、いろいろなブースを8ブースぐらいを予定しておりますが、1コイン500円で試食いただいて誘客を図る。こういうことで予定しております。その補助金の内容は、いろいろな諸がかりについての補助でございますが、それは参加者等の負担も応分いただく予定でございますが、市内の方とまた市外の方は差をつけるということで予定しております。なお、今の時点での集客目標は2万人ということで予定してございます。

それは広告宣伝費、水道の配管、そういったもろもろでございます。あとポスター代、いろいろございます。

60万円の地域特産物の補助金でございます。これにつきましては、旧南那須町時代からの補助制度を那須烏山市においても継承しているものでございまして、平成21年度の実績といたしまして、梅みそドレッシングと菜の花、夏そば、農協が実施しております皮がすぐ向けるポロタンという栗、こういうものに60万円の範囲内で補助をしてございます。

成果でございますが、特に平成21年度に誕生いたしました観光協会が開発いたしました梅みそドレッシング等につきまして、平成21年度の実績では20万9,000円の販売がありまして、現時点では在庫量で1,600本ほどあったのでございますが、これが完売いたしまして約100万円弱の販売実績はなされているというふうに聞いておりますが、まだ、平成22年度の集計がまとまっておりませんので、おおよそこのような方向ということでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 私どものほうに2点ほどご質問がございましたので、お答えをいたします。

まず、予算書の50ページ、まちおこし推進費の事業内容でございますが、これにつきましては7月に行われます山あげ祭、これは警備、レンタルトイレとかそういった諸経費等の費用になるかと思えます。それから、8月に行われますいかんべ祭の事業費、12月に行われます南那須タウンイルミネーションの事業費になります。こちらの3事業の累計額になります。

それから、87ページの負担金、補助金、交付金の一覧の中で、企業立地奨励金のお問い合わせがございました。議員ご指摘のとおり、本年4年目を迎える事業者がございまして、昨年と比較しまして3者ほど減ってまいりますが、こちらの立地奨励金につきましては、先ほどお問い合わせの中で固定資産税相当額ということで、そのとおりでございますが、この差額、前年比較で2,400万円ほどになっているかと思えますが、これは償却資産、そういったことで若干計算は狂ってくるかと思うんですが、10%ほど見まして約2,000万円ほど市の収入になろうかと私どもでは推測いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） まず初めに、道の駅のことについて伺ったんですが、これはまた基本計画をつくるのに500万円かかるという答弁でしたよね。ということは、道の駅はもうつくるといって市のほうでは決めたわけですね。そうですね。わからないの、まだ。

基本計画をつくるということであれば、それにまた500万円を要するということであれば、当然場所なんかももう特定はできているんですか。それについてひとつ伺いたい。つくるといって方向なのか。それから、場所は決まっているのかどうか。それについて伺いたいと思います。

それから、2番目がそば祭、これは5月の第2週にやると。課長の説明だと2万人が来るんだということですから、これはこれでよろしいのかなと、頑張っていたきたいと思っております。

それから、全市花公園の部分なんですが、やはりこの全市花公園という意味合いがよくわからないんですが、1反歩とか1アールとか2アールの部分だとこれだけ広い市内にも敷地があるわけですから、どうしても点にしかありませんよね。ですから、やはり1ヘクタール、2ヘクタール、10ヘクタール、そういう部分の広い面積を求めてやるべきなのではないのかな。

できれば、この作業の中に、退職された方で今、仕事がない方もおられるわけですから、そ

ういう方も動員して、やはり1つの観光名所になるようなそういう位置づけでやっていかれたらどうなのかなど。毎年あっちにぼつん、こっちにぼつんというようなだけでは、花は散在はしているでしょうけれども、観光の拠点として考えるのであれば、そういう面での広がりを持った、1つのところに大きくつくっていくというようなことも1つの方策なのではないかなどいうふうに思っておりますが、それについての所感を伺いたいと思います。

それから、農林水産物の特産品の開発ですね。これもずっともう旧南那須町時代から10年以上にわたってやっております。梅みそドレッシング、これも観光協会さんのほうで頑張って開発をされておられるかと思えます。

しかし、いずれにしても、なかなか特産品というのはつくるのは難しい。つくるのは簡単なんです。つくると必ず新聞に取り上げていただきまして、こういうものが開発されたんだというようなことになりますけれども、それを継続して売っていく。また、それによって利益を上げていくということが、なかなか難しい現状になっているのではないのかなどいうふうに思っております。やはりこれもやるんだったら徹底的に、採算がとれるような事業になるまで育成指導をしていただきたいというふうに思います。

それから、企業立地の奨励金の補助金、今、お話を聞くと、そろそろ固定資産税として2,000万円ぐらい入ってくる見込みだということでございますので、これはそれだけ投資した対費用効果もこれからあらわれてくるのかなどいうふうに思って期待をしているところでございます。

農政課長のほうの答弁をひとつお願いします。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 4点ほど質問を賜っておりますのでお答え申し上げます。

やや説教じみた答弁になるかもしれませんが、基本的にものごとの事業開発というのは、計画のないところに開発はないというのが土地利用の前提でございます。そのために、まず目的を決めまして、基本構想、これがパイロットプランといいまして、その後に基本計画、これがマスタープランでございます。その後に基本設計、実施設計、そしてできた後のレイアウト、メンテナンスと、こういう一連の流れを逐次ステップ・バイ・ステップでやっていかなければなりませんので、平成22年度は基本構想についてはあらかじめとまっておりますが、さらにそれを受けまして、平成23年度は第2段階の基本計画というようなことで予定しているということで、ご理解を賜りたいと思います。

どこへつくるのかということでございますが、今後、そのパブリックコメント、また議会の皆様方のご判断、いろいろ大所高所からご判断をいただきながら計画を策定するわけですが、いざ実施するかどうかというのは今後もっと上のレベルの判断というようなことでご

理解を賜りたいと思います。

2番目のそば祭りでございます。これにつきましては先ほど申し上げましたように、実行委員会を立ち上げて実施するものでございますので、励ましのお言葉を賜りまして一生懸命切磋琢磨でやりたいと思っております。

花公園構想なんでもございますが、基本的には農地は地域の有限な資源である。それは農作物の肥培管理を通じてその役割が発揮できるというのが本来の趣旨でございますので、この500ヘクタールに及ぶ遊休地の現状にかんがみまして、緊急避難で花を植えて農地の状態を維持していく。こういう趣旨でございますので、議員お尋ねの花公園とはちょっと趣旨を若干異にしておりますので、そのようなことで考えているわけでございます。

緊急雇用でやったらいいのではないかという提言でございますが、市町村は農地法上農地の管理ができないのでございまして、そのような面から、市町村が緊急雇用対策でやるというのは、農地法上、ちょっと無理があるということでご理解を賜りたいと存じます。

あと特産品開発、いろいろ試行錯誤しておりますが、今までの中でこの梅みそドレッシングが一番ヒットしたのかなと思っております。これらにつきましては、さらなる検証をして今後対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 道の駅についてですけれども、基本計画、実施計画いろいろあるのはわかりますよ。わかりますけれども、やはりここで500万円計上しているということは、やることでしょうか。道の駅をつくるということでしょうか、これは。上のあれを聞かなくちゃわからないなんて、いまだに上の人の意見を聞かなくちゃ決めかねないなどということでは、ちょっといかがかなと思います。これ、市長どうなんですか。やるという方向でこの予算はつけているわけでしょうか。1回座っちゃうとあれになっちゃうから、続けて質問します。

それから、この花公園構想、これは課長は農地のことを想定して言っていますけれども、私が言っているのは違うんですよ。農地じゃなくても、例えば那珂川の土手沿いとか荒川の土手沿いとか、これは県のほうとも絡んでくるんでしょうけれども、そういうところも想定して広い面にわたってやれば、観光の1つの名所ともなるんじゃないのかなというふうに私は考えているんですね。

菜の花構想のときなんかもそういうような提案を私はしたわけです。その辺の考え方が違う。何も休耕地を使ったり、今使っている農地に10町歩も20町歩も花をつくれというふうに私は言っているわけではありません。それ以外の荒地とか河川敷とかいろいろなあいているところがありますから、そういうところを活用されたらどうか。それが名所になるのではない

のかなというふうに私は考えているところであります。それについてまた答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅の基本構想部分につきましては、過日の臨時議会において100万円の基本構想に関する調査費をいただいておりますので、今それに向けてその策定作業をプロジェクトチームと関連の団体とで行っておりますが、この道の駅をやるという前提で500万円という意味合いではございません。やはり構想の中で、これはまだ判断材料としては乏しいということがございますから、そういった構想を見ながら、これから議会とも相談をして、そういったところでやるかどうかについては判断をさせていただく。そういった前資料というふうにご理解いただきたいと思います。

なお、500万円等につきましては、当然これはやるという前提でもってこの基本計画をつくるのは当然だろうと思えます。したがって、3月いっぱいにはできる基本構想をもとに議会にも協議を持ちかけまして、そういう中で私は進めていきたいと思っております。

ただ、これは前にもお話をいたしましたけれども、前提といたしまして全市民型でないやはりなかなか難しいというのが1つ。それと採算でございます。そういったところもこの構想の中でそういったところも検討の材料として、資料として持ち上がるように指示をいたしているところがございますので、その500万円については即執行するという事ではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 私のほうからは観光の面という内容でございましたので、答弁をさせていただきます。

確かに議員がおっしゃるとおり、観光客の皆様、市貝町のあれを見ても、かなり花というのは非常に効果があるのかなというふうに私どもも認識を持っております。先ほどのご質問の中にもございましたように、河川の土手とか荒れ地、そういったそれぞれの所有者なり、管理者がいらっしゃると思うんですが、そういった方々も私ども、観光の面で今後ご協力いただけるか、また、どういった蒔き方が一番効果的か、その辺も研究をして、ぜひ来年度は無理ではございましょうが、翌年度以降には実験的にやってみたいなという考え方を私個人的には持っております。そういったことで、ぜひ花いっぱい構想を、私どもも観光の面でこれから活用していきたいなということで答弁とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時44分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、1点だけお伺いします。

48ページの農林水産業費です。その中で元気な森づくり推進事業がございます。これは始まって非常に市民の方々にもいい事業だということで、これは拡充事業であります。1,703万1,000円ですけれども、この事業の実施箇所と財源内訳ですね。多分これは元気な森づくりの推進事業費交付金の全額でないと思うので、一般財源が幾らか持ち出しがあるのかなと思いますので、その内訳と実施する場所、それだけ伺います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 48ページの1,703万1,000円、元気な森づくり推進事業でございます。これはお尋ねの県の森林環境税の市町村への充当分を充当いたしまして実施するものでございまして、平成23年度で4年目というようなことで予定しております。

実施箇所は、事業の内容は大きく3つに分かれておりまして、そういう中で学校の通学路関係については新規で7カ所、従来の継続箇所6カ所、それに将来まで守り育てる里山整備を1カ所、さらに今まで実施しました7カ所、その後、里山の野生鳥獣害対策関係で6カ所整備というようなことで、総勢で見えておりまして、あと20万円は残りの差額に、これで1,683万5,000円を見込んでおりまして、残りの20万円ちょっとは松くい虫の防除関係を市の単独で充てるということで、この説明の中でまとめて記載されておりますので、以上ご説明を申し上げます。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） ただいま上程中の一般会計予算案、重点事項についてお伺いいたします。

地域交通対策事業として1,022万円が計上されております。デマンド交通の実証運行ということですが、そのほかに交通再編整備計画があると思うんですが、その中にデマンド交通は人から目的地という形ですが、できれば移動スーパーですか、スーパーが地域に動くというそういった部分も地域交通再編整備計画の中に入れていただければいいのかなという、1つは提案です。

また、多機能型福祉施設運営モデル事業として向田小学校跡地が多機能型の福祉施設になるということで、一応モデル事業としてスタートしますが、那須烏山市として全体としては、いつ終わるか。その辺の時期をお伺いをいたします。

また、多機能型福祉施設ということで、健康増進と介護予防ということで、この団体が法人格をこれから持って運営するのか。また、団体がその向田小学校のスペースに対して賃料とか

水道光熱費を負担するのか。その辺をお伺いいたします。

烏山小学校と中学校に空調設備が事業化されております。これで烏山小学校で何教室できるのか。中学校で何教室、また、空調が入らない場所はどの辺なのか。あとは月にどのくらいの電気代がかかるのか、そういったコスト面もお伺いをいたします。

あと南那須のB&G海洋センターが改修事業があります。そこで、現在一般の方はわかりませんが、学校教育の中でのプール授業ですね、そういった面もこれからは考えていったほうがいいのではないかと、これも1つの提案ですが、小学校プールにおいては現在、管理面というのが規模によって大きい学校と小さい学校、また人数によって差がありますので、できればこういったB&Gのプールができれば、そこで子供も学習したほうがいいのではないかと、その提案でございます。

以上質問いたします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 一番最初の移動スーパー、多分販売車かなとそんなふうに感じてございます。今、最近も旧烏山町のある方が引き売りをやっていた方があったわけでありまして。これは野菜、果物中心であります、そういう方で年なのか商売にならないのかやめました。昔はまたリヤカーなどで旧烏山の中では農家の方が引き売りをしている方があったわけでございます。

こんにち、いろいろ全国的に買い物難民ということが話題になってございます。それは農村部だけではなく、例えば私鉄沿線で開発した住宅地はみんな高齢化しておりまして、この間もNHKのテレビが多分お見えになったかと思いますが、いわゆる民間の鉄道会社がこれからどんどんどんどん私鉄沿線に人口が減ってきて、鉄道系はどうするかということになると、そういった販売を中心に考えているというお話があったようでございます。

那須烏山市も今、相当、私の地域もそうなのであります、お店も1軒もないわけでありまして。したがって、これからまた高齢化が進んで、また自分で車が運転できないときどうするんだということは近い将来来るかと思いますが、できれば私のほうではそういう需要があるわけでありまして、多分民間の方がそういう商売を始めるのかなと、そんなふうに感じてございます。

民間が採算が合わなければ、やはり行政がバックアップしてやらなければ買い物難民が生じるわけでございますので、それは今から多機能施設ではございませんが、検討していかねばならないと思っております。新潟県の上越市では、市が補助金を出して、試験的に今、移動スーパーを補助して民間会社がやっているわけでございます。そんなことも参考事例にして、市がバックアップすべきなのか、民間の方が生まれてくるのか、こういうものを見きわめなが

らそういう買い物難民対策については、いわゆる多機能型福祉施設ではありませんが、今から頭の中に入れておいて検討しなければならない。そんなふうに感じてございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 2点目の多機能型福祉施設のモデル事業につきましてお答えいたします。

今年度につきましては、旧向田小学校を会場に、モデル事業としていきいきふれあいセンター事業ということで、いきいきサロンとか居場所支援、ミニデイサービスのような事業を展開することとしております。モデル事業でございますので、今後の進め方としましては、旧小学校区ぐらいの単位に1カ所ずつ進めたいと考えておりますが、平成23年度に実施いたしました結果を平成24年度中に分析しまして、平成25年から3年ぐらいかけて市内の5、6カ所に展開できればと考えております。

問題点としましては運営組織の問題があるかと思ひます。それは今回のモデル事業でも地域の方に運営をしていただくということを前提としておりますので、そのほかの5、6カ所の地域の方が運営組織を組織して事業展開していただけるかどうかというのが、1つ問題点かなと考えております。

運営団体につきましては、実質的にはNPO法人みたいなものをつくっていただくのが一番いいのかなと考えておりますが、今回の向田地区につきましては、自治会とか老人会、あそこに清水ヶ丘いきいきクラブという任意の団体がありまして、向田小学校が廃校後、あそこで活動している組織がありましたので、その辺の方々が共同して運営委員会のようなものを組織していただいて運営していただく。そのやり方がほかの地区に展開できるかどうかというのも検証していきたいと思ひます。

それから、光熱費のような形の賃料につきましては、現在、旧向田小学校は市の施設ですので、市が光熱水費は負担するというので賃料は考えておりません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 烏山小学校、烏山中学校の空調設備のことで質問がございました。来年度烏山小学校、中学校に空調設備を入れるわけでありまして、烏山小学校については普通教室27教室を予定しております。それに特別教室が音楽室、理科室、図書室等が含まれております。その他の相談室と会議室と全部で32部屋を設置することで今、実施するつもりであります。

烏山中学校であります。普通教室が19、特別教室は図書館とか家庭科室、美術室、技術

室ですね、そういうのを含めまして全部で28部屋を空調設備ということで設置する予定でございます。なるべく使うところ、そのほかについては設置しないということで考えております。

それと、ランニングコスト、電気代はどうなんだということだと思いますが、今のところ、最高に使った場合、約2割ぐらい増加するということで業者のほうから一応そういう見積もりをいただいております。どのくらいになるかということ、年間で約450万円ほど、全く同じ条件でその分だけふやした場合を考えると450万円ぐらいふえるということで計算をしているところでございます。

あとB&Gの関係であります。現在、小学校、中学校で学校でプールを使っているのは烏山小学校、烏山中学校、七合小学校、江川小学校と使っておりますが、来年度から平成23年度から、七合小学校は体育館の設計とかいろいろ入る。それと、老朽化しておりまして、プールがちょっと大工事を行わないと性能が落ちておりまして使えないという状況になっておりますので、七合小学校と江川小学校も同じでありますので、七合小学校、江川小学校についてもB&Gで対応ということで考えております。したがって、烏山小学校と烏山中学校だけが学校としてはプールが残るという形で考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 休憩します。

午後1時から再開をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番高徳正治議員。

○7番（高徳正治） 先ほどの答弁で地域交通対策デマンド交通実証運行事業、関連して交通再編整備計画の中で、移動スーパー的なものを商工業者あるいは福祉関係業者と検討して行うということで、1問目の質問は了解をいたしました。

続きまして、多機能型福祉施設、向田地区のモデル事業ということで、とりあえず平成23年に向田ができて、平成24年は検証して、平成25年から3年をかけて5から6カ所、市内につくるということで、この事業は健康増進と介護予防ということで、介護予防の中でも介護保険事業として介護予防をやるのか。その辺の考え方をお聞きいたします。

また、運営組織として介護保険事業としての運営を行う場合には法人格が必要になってきます。法人格を持たないで健康増進事業を始めるのであれば、かえって自治会の中に福祉部的なものをつくって自治会の中でお願いをするという考え方もあるんですが、その辺をお伺いいた

します。

小学校、中学校の中で空調設備でランニングコストが年間で450万円ということで、これは1学校当たりを450万円としているのか。2学校で450万円か、この辺をお伺いいたします。

B&Gの件で、学校のプール事業は烏山小学校と烏山中学校が現在入っていないけれども、これからはそれ以外はB&Gで行うということで、できれば統一して、小学校はB&Gプールで行うというそういった見解はできないのか。再度お伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 旧向田小学校の多機能型のモデル事業の関係ですが、介護保険事業で行うかどうかというご質問でございますが、一般会計でやっている事業で考えておりますので、介護予防事業として介護保険事業ではない、介護保険を使わないで介護予防を達成できればと考えておりますので、介護保険事業にはあたらぬというふうに考えております。

また、ご提案がありました自治会の福祉部が運営できればいいのではないかとというような提言でございますが、問題はモデル以降の設置場所の運営組織でございます。その自治会に福祉部等をつくっていただいて、そこで運営していただくというのが一番いい方法かなと考えます。それは選択肢の1つかなというふうに考えておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 450万円のランニングコストで電気代が高くなりますよということで、これは1校かどうかというお話だと思いますが、これは全部の学校に設置した場合を想定すると合計でそのくらいになるということで、計算しております。

あとB&G関係で統一してという形でお話がありましたが、烏山小学校と烏山中学校は大規模校でありますので、その学校の児童生徒がB&Gに行った場合は、向こうのほうで受け入れできないような数になってしまいますので、烏山小学校と烏山中学校だけは残しておきたいというような考えでおります。

それと先ほど、空調設備を設置しない部屋について、ちょっと答弁していなかったと思っておりますので、改めて申し上げたいと思っております。烏山小学校であります。比較的使用頻度が少ないところですね、多目的室が7室、特別室が5室、これは第2理科室とか第2音楽室とかそういうところになります。合計で12部屋になります。烏山中学校になりますと、多目的室が2室、特別室、調理室とか生徒会室が2部屋、合計4部屋になります。

○7番（高德正治） 了解。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 3点ほど伺いたいと思います。

まず初めに、46ページですね。今の久保居議員の質問と重複するんですが、まず、農業施設の道の駅、再度市長の答弁でおおむねは了解していますが、私たち議員に示された調査プロジェクトチームということで、昨年は100万円計上してあったわけですが、その100万円の計上の中でその今までの施設を見たり、一応研究してきたと私は理解しているんですが、その現時点でどんな調査をし、また、どんな意見が出たのか、現時点でわかる範囲で答弁ができればお願いしたいと思います。

あと49ページの商工費ですね。新しく住宅リフォーム助成事業費1,020万円が計上されたわけですが、この助成制度について施工業者は指名参加願提出または小規模工事等契約希望者制度に登録していることということで、全員協議会でもお示しをいただきましたが、この小規模工事というのは即受付をしてなるべくできるようにするという旨のあれがありましたけれども、この小規模というんですから、指名建設業の許可がなくても500万円以内ならできるとなっていますが、そういう方でも大丈夫なのか。ちょっと確認をしておきたいと思います。

56ページ、教育費の中で小中学生派遣事業費、これは市長に考え方をお聞きしたいんですが、小学生派遣事業というのは事業仕分け単独の中でもやられておりましたが、見直すべきとか廃止すべきとか、そういう意見で事業見直しがおおむね多かったと思います。そういう中で、今後小学生派遣事業に対してどういう考えで進んでいくのか。ちょっとその点をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、道の駅を再度ご質問いただきましたが、その経過の報告、説明等につきましては農政課長に説明をさせたいと思いますが、100万円の補正予算を議決をいただいた後に、3月までに構想、調査内容を報告をするということで説明をさせていただいております。したがって、3月までに全員協議会においてこの説明を明確にしたいと思っております。その中で、この道の駅の今後の構想も大いに議論をさせていただきたいと思っております。

したがって、500万円の計上は今回、基本計画ということで計上させていただきましたが、これは執行するのは、あくまでもやるということが決定をしてから執行すべきというふうに私も認識しておりますので、ぜひそのことを最初から基本計画についての500万円ということではなくて、明確に実施をするという方針が固まった時点での費用というふうにご理解をいただきたいと思います。

中学生海外派遣、いわゆるメノモニー海外派遣でございますが、事業仕分けでもご審議をい

ただきまして、これからの仕分けについても大方の委員の皆さん方は継続すべきということ判断をされております。国際化の時代を迎えまして、いろいろと中学生の報告を見ても、大変視野が広がり、またそういった保護者の意見も、行ったことによって大分視野が高まった。あるいはそういった情操教育にもつながったというようなことをいただいておりますので、今後もこの事業については継続をしていきたいと考えています。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 道の駅の現時点での進捗状況についてご説明申し上げます。

庁内プロジェクト会議は3回ほど開いてございまして、その後、昨年12月に補正でお認めいただきました基本構想等について、コンサル業者と数回、内部打ち合わせを実施しております。あわせまして、国、県の関係機関と数回事前協議をやってございまして、どのような国庫補助事業で受けられるか。そのような下調整、事前調整をしている。こういう状況でございます。

それで、どういう意見が出されたかということでございまして、道の駅はご案内のとおり、平成5年に国土交通省の事業で制度化されたものでございまして、にぎわいの創出、また地域活性化、そして地域間交流、これが主な目的でございます。今、栃木県内17の道の駅がございまして、参考までに平成21年度の売り上げの状況は、17の駅で73億円でございまして、1つの駅当たり4億3,000万円という状況でございます。

きょうの日本経済新聞に群馬県で今度新しく3つができて、北関東だけで53の道の駅になります。さらに3月に栃木県では矢板と下野でできて、55の大変激戦区になるということで、この地域の振興のために最も有効な創出は道の駅だという評価も得てありますので、そのような与えられたテーマに必要な条件を出すよう、庁内でもプロジェクトでいろいろ議論しているということでございます。

いろいろ烏山の特色を出したほうがいいのか、それと、観光の動線とタイアップ、どのような回路でやっていくべきか。そういう提案がございまして、あわせまして新しい特産物についてどういうのが今後の目標か、そういうので今やっているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、住宅リフォーム制度の小規模事業者の登録制度の中身について説明を申し上げたいと思いますが、今回、リフォーム事業者を指名選考業者、先ほど申し上げました小規模工事等契約者、登録制度ですね、これは全員協議会でも説明したように今現在運用されていない状況にございますが、一般の市民の方が利用される場合に安心して業者さんを紹介できるというふうな形で運用が可能でございますことから、対応して考えて

はおります。

それで、個人事業者、小規模事業者ですから大工さんだったり、また、配管工事等個人事業者等の方も該当する制度になります。この際には、受付は総務課の管財で担当しておりますが、その場合には納税証明、また資格免許等を証する書類等が必要になってまいりますので、その辺も含めて今月の末には説明会、関係者の方にお集まりいただいて説明会を開催する予定であります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 道の駅については、今、市長も3月に結果というか、その先へ進まないということでございますので、もう一度本当に那須烏山市に合った道の駅が本当にできるのかということ、民間の人も含めて本来ならば民間の方も入ってもらって、本当にやる方も、そんなことの中で最終的な決定をしたほうが、行政が先頭切ってやるよりも、そういうのもいいのかなと私なりに思っています。それは後でそういうことでございますので了解しました。

今、商工観光課のほうの住宅リフォームですが、これはちょっと今わからないんですが、免許の確認というのは、建設業の許可を500万円だから、持っていなくても小規模の場合はできますから、そういう人も可能なんですかという意見なんです。それは今ちょっとわかりませんが、もう1回答弁をお願いしたいんです。

3問目の海外派遣ですね、やはりこれはなかなか小学生、中学生というときは海外旅行になかなか行けません。今、こういう不景気な中でございますので、そういう小さいうちに夢を持たせるような、視野を広げるということで、今後とも大いに広げていただければ私は結構だと思います。その1点だけちょっと。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 小規模のほうは建設業とかそういう資格がなくて個人事業、個人営業とか、そういう方にも参加をしていただけるような制度ということでご理解いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） ご指摘のあった500万円という数字が出ておりますが、それ以下であっても大丈夫だということでございます。

○8番（佐藤昇市） 了解。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 85ページの農業公社運営助成金で510万円とあるんですけども、これは何のために使うんですか。

○議長（滝田志孝） 済みません、田島議員は経済建設常任委員会なものですから、これは後でその委員会の中でいいですか、聞いていただいて。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 2点ほど伺います。

1点ですね、これは性質別の前年度比の比較表を見て人件費が昨年に比べて8ポイント下がっています。前年度は24億円、本年度が23億6,000万円というような数字になっているんですね。なぜこれが0.8ポイント下がったのか、これをお願いします。

それともう一つ、一般会計の補助金、負担金の一覧表の91ページのところですね。学校関連各種行事大会参加費、これはマイナスになってゼロになっているんですね、553万円。こういったところで、これは中学生の部活動、試合、こういったものに支障を来さないのか。この2点について伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 人件費の減額につきましては、毎年退職者が今年度も14名ほどおりまして、採用が一応5人、どうしてもその差が出ます。給与費明細でも見ていただけますように人数が減っております。そのほかに給与改定等がございまして、そんな関係で全体的な減額になっているというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 予算書91ページの中学校費の学校関連各種行事大会参加補助金ということで、今回553万円が減額になっております。これは、補助金で出すのはどうかということで、まず、監査委員のほうからも指摘がございました。内容につきましては、学校で行っております行事大会、野球大会とかサッカー大会ですね、そういう大会のときに使用するバス等がこの補助金の中に含まれて、学校に補助をして、学校で支払っているという形になっておりました。

これをみんなばらしまして、スクールバス、また、ないところは業者のほうに委託するという委託料と手数料、シルバーとかそういうところに全部学校に配当したということで、委託料と手数料のほうに全部振り分けをいたしまして、補助金はゼロという形にいたしました。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 今の人件費ですね、これは67ページに今言われた内容が入っていると思うんですね。確かに前年と比べて6人減になっているんですね。これの計の人件費のここで言われている4,000万円に対して、ここに出ている数字が5,900万円なんですね。単純な言い方をすると、6人でこれを割ると1人1年間で人件費だけで1,000万円もらっ

ていたんですかねという話なんですけれども、この辺の内容は。そうですね、6人マイナスで5,900万円。1人当たり年間1,000万円もらっていたと。こういうことなんですか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 単純に6人分ということではなくて、高齢の職員がやめた。そういうことで、新しい職員が入ってきているという差もございますけれども、あとは給与改定とかさまざまなことがありまして、こういう金額になっているということでございます。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 一般質問でもこの人件費についてはちょっと質問したわけですが、確かにこの人件費の割合といったものに関しては、本当に敏感になってもらって、また、この給料のアップダウンはあると思いますけれども、ひとつこの人件費の比率というものはできるだけ敏感に対応してもらいたいなと要望しますので。

終わります。

○議長（滝田志孝） 答弁はよろしいですか。

13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 予算の中で5、6点質問をさせていただきたいと思います。

農林水産開発に入ると思うんですが、このフードバレー関連事業の中で、先ほど全員協議会のときに市長からも説明があったんです。フタバ食品と連携した食品の開発ですか、これは下野にも記事になりましたよね。この事業はフードバレーと関連すると思うんですが、そういう中で、そのフタバさんとの協定に基づいた新しい食品の開発といいますか、その開発の結果はいつごろ出てくるのか。平成23年度中に出る予定なのか、まずここで聞いておきたいと思います。

また、去年、相手国の国内事情によって延期になっていた中国青海省の訪問ですね、これは平成23年に予算があるんですが、これについてもいつごろを現時点で予定しているのか。また、これが流れてしまうと滝田議長が行けないようになったのではかわいそうだなと思って質問させていただきたいと思っております。

それと、さっき七合中学校の自転車の補助で150万円で50人分で3万円を出していただけるということですが、これ、遠距離の部分で6キロ以上を想定した数で計算した措置だと思うんですが、そのバス、今度4月1日から那珂川町と合同でバスを運行しますよね。当然バスを利用する方もいると思います。そういう中で、仮に自治会のくくりの中で6キロを超えればそのバスに対応するのか。遠距離でももちろん自転車で我慢してもらうのか。その辺ちょっと不透明な部分があるんですが、また、地域によっては平野開拓なんかを想定した場合は、出て

くるまでに相当距離もあります。バスの路線が走っているところまで停留所まで、そこまで自転車で来てさらにバスでという考えで、この50人分を予算化したのか。その辺についての考え方をお聞かせ願えればと思っております。

また、この補助金の中で体協の補助金が大きく伸びたんですが、これは大きな事業が何かあるがためにふやしたのか。この辺についての説明をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、この毎年予算の審議の中、あるいは決算でも出てきますが、負担金、補助金、交付金のくくりの中で、補助金検討委員会だかをつくって、これらを削減するがために検討委員会をつくったと思うんですが、ふやすためにつくったんだか、その辺もちょっとこう、理解に苦しむ部分があります。といいますのは、トータル的な数字の中で言いますと、市税の歳入になる部分の市民税と固定資産税を合わせた分ぐらいがこの補助金、負担金、交付金でふっとんでいってしまう。いわゆる25億円。総予算の127億6,800万円の5分の1は、この数字で毎年毎年消費していたということになりますね、計算上。

そうすると、これ、このまま合併して5年経過しますと、この部分だけでももう10億円とつくに使ってしまっていますよね。どうしても切れないのが検討委員会で、合併当初は数字があった団体なんかは、なくなった団体もゼロになって抹消されてしまった交付団体はあるはずですよ、幾つかの団体。例えば小さい数字で言いますけれども、下境のささら保存会だの興野のささら保存会だの、そういうのはもうとつくに切られてゼロになっています。

しかしながら、そういう小さい数字を切っていても、それは数があればかなりの削減になると思うんですが、あべこべふえてしまうということはどうもわからない部分があるんですが、この辺についての考え方といいますか、そのどうしても切れないんだよという理由がありましたら、お示しをしていただきたい。まずそれについて1回目の質問とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 中国青海省派遣につきましては、昨年、中国側諸般の事情により中断をいたしました。ことしは、先方ともお話し合いをしながら、6月、7月、8月、夏季の期間に派遣をしたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） フードバレーとフタバ食品の関係についてお答え申し上げます。

昨年の11月19日にフードバレー栃木の推進協議会が設立いたしまして、そういう中で那須烏山市、ことしの1月にフタバ食品との業務提携の新聞記事をごらんになったと思っておりますのでございますが、この成果については一刻も早く出したいというのが本音でございます。

ただ、野菜を主にねらいまして現在品目の絞り込みをやっているところなのでございますが、夏野菜、7月、8月というのがそういうような相場になっておりますので、でき次第、すぐそ

の作物について1つずつあらゆる角度から加工がいいか生食がいいか、それとも調理がいいか、そういう分野で1つずつ検証して、できるだけ早い時期にその成果をやっていきたいと思っております。

ご案内のとおり、栃木県は全国でも有数の農業県でございます。また、その中で那須烏山市、カボチャは県内第1位でございまして、果樹についても県内第3位、ナスでも14位でございまして、梅が2位、クリが第1位という作付面積を誇っております。そういう多品種の中からマーケティングに合うようなそういう作物というのを今、担当者レベルで調整中ではございまして、また今後、各直売所の加工部会とも会議を開きまして、そのようなおみやげといたしますか、中食になるようなものについても、もう既に検討しているという状況で、一刻も早い成果を出したいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 自転車交付金に関する質問でございますが、まず、きのう、実は七合中学校におきまして、平成24年4月から七合中学校が烏山中学校に統合するという事で、保護者に集まっていただきまして説明会を開きました。基本的には6キロ未満については自転車という形で考えております。6キロ以上については遠距離通学ということでバスを使用というようなことで、今回は一応全部説明という形にさせていただきました。

そういう説明をしたところ、いろいろな方からいろいろ質問がございました。質問がありまして、そのときに答えられないものがたくさん出てきましたので、持ち帰って検討ということで今検討をすることで考えております。

興野地区も6キロ未満の地区、6キロということに関して言いますと2地区出てきてしまうというようなことで、うちの教育委員会としてもいろいろ提案してご説明いたしましたが、いろいろ要望があったということで、もう一度ちょっとここで結論も出ませんので、中で予算的なこともありますので、協議して、後で回答したいというようなことで、きのう保護者説明会を終わりましたので、また、中で協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 体育協会の補助金についてのご質問でございますが、昨年度は体育協会、ほとんどが補助金で運営しておりますが、平成22年度につきましては前年度からの繰越金が270万円ほどございまして、その辺を精算させていただきました、昨年200万円ということで予算を計上させていただきましたが、本年度で繰越金分すべて使い終わりましたので、もともとの金額ということで460万円ほど補助をつけるということでござ

います。

それから、文化財関係の団体補助でございますが、興野のささら保存会につきましては、些少ですが補助金は本年度も計上してございます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 負担金、補助金の見直し関係でございますが、いわゆる運営費補助金と言われるものについては見直しを行いました。それとあわせて、今まで基準がなかったわけですね。市がその団体に対する補助金を出すにあたっての基準がございませんでしたので、あわせて基準づくりを行ったということでもあります。

その結果、平成21年度をもって運営費補助金はすべて廃止、事業費補助金で対応しようということで、すべて事業費補助金に移行した。事業費補助金の支出に際しましては、ただいま申しあげました基準づくりをあわせて行ったということでございますので、これらについては若干減額になっているかと思いますが、その1つの基準としては限度額2分の1というような基準もつくらせていただきましたので、今後は明確な支出になっているものというふうに思っております。

あわせて、今回特に大きいのは負担金、補助金、交付金という3つに分かれておりますが、大きいウエートを占めておりますのが広域行政の負担金なんです。病院と消防の関係ですね。それから、栃木県が運営しております後期高齢者の関係の負担金がございます。さらに、今年度あすなる作業所の事業が実施されます。その事業費補助金等がございますので、これらがふえている要素ということでございますが、補助金検討委員会で見直しました運営補助金については、すべて事業費補助金に移行したということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 忘れないうちに補助金の中の興野に関係するさっきのささらの話なんですが、私は保存会長をやっているんですけども、交付金を振り込んだとかそういうのは全く連絡もないんですけれども、あったんですか、本当に。ゼロで予算を組んでしまいました。ことしの平成22年度のもちろん決算だし、平成23年度の予算もそれで処理していますし、課長、平成22年度の予算書を見てください。私は入っていないと思うんですけども、それは確認をさせていただきたいと思います。つけてくれるのならこんないいことはないですが、ただ、1万円とか1万5,000円の話ですから、なくてもやるという自治会の總會のときにも申しあげましたので、その辺については。申請していても来ないからくれないと思っただけで、その辺は後で調整します。

遠距離の自転車の関係ですが、結論が出ない部分があったと。多分きのうやった話は私も聞

きました。そういう中で、やはり6キロ以上の父兄の人はちょっと差が出てくるかなという心配もあったのかもしれませんがね。

そういう中で、ただ、さっきちょっと言った地域的な話、平野開拓あるいは中山の奥の子供さんが停留所まで自転車で来て、そこからバスに乗っていったというのを仮定すれば、自転車にも補助金をつけた、バスにも補助金をつけますよ。こういう理解でよろしいんですかというのが私の質問の要旨と、例えば興野の話をしました、6キロを超えたところへはその部分だけバスを回してくれるんですかと。こういう疑問が起きてきますよね。その辺はこれから内部で協議するという理解でいいのでしょうか。こういうことでございます。

フタバ食品との連携した新たな食品の開発といいますか、それについてはもちろんカボチャ、クリ、ナシ、そういう特産品がいっぱいありますから、そういうのを加工するかあるいはアイスクリームに入れて、それでフタバさんが開発して那須烏山市の新たな特産品として販売させてくれるのか。あるいはそれが将来にわたって道の駅でいろいろつくるとか、どうかという話もありますが、できたと仮定して、そういうところでそれらのノウハウを使わせていただいて、どの団体かにその技術も含めて食品の紹介をして、それでそこで製品にして販路を開拓するとか、その辺まで考えてのフタバさんとの部分なのか。

ただ、フタバさんが烏山のそういう食材を使って、そのフタバさんが独自に販路を広げていくのか、その部分がちょっと私にはまだ見えてきませんし、その部分はどういうふうに考えていらっしゃるのか、その辺について聞きたかったわけでございます。

以上なんですが、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 取り落ちがありまして大変失礼いたしました。成果関係につきましてお答え申し上げます。既に協定書を締結済みでございまして、その中で費用負担につきましては、それぞれの費用で開発を図るという取り決めになっております。できた成果品、販売関係も含めましてなのでございますが、成果の取り扱いが原則として共有とするということで取り決めしてございます。なお、産業財産権、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権、これの取得、維持、活用につきましては、甲乙それぞれ最善の結果をもたらすよう、お互いにウィンウィンの関係でできるよう、そういうことで成果になってございます。

守秘義務等につきましても、もちろんございまして、この協定につきましてもその都度見直し、成果が近づいてきましたら再度細部の協定書を申し出て、その都度その都度1つの成果についてケース・バイ・ケースでやっていかざるを得ないのかなと、このような考えをしております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 無形民俗文化財関係の補助金でございますが、予算書の92ページの補助金の中で中段ほどに無形民俗文化財団体補助金等ということで、18万7,000円ほど計上してございます。こちらは市内にあります7団体に対してまして補助をするということで計上してございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 七合中学校の統合関係でございますが、平野地区とか中山地区、入滝田地区の奥の方は、バス停まで来るのに1キロとか2キロ歩いて来られる人もいるし、かなり差があるということで、その辺をどのようにするか持ち帰って検討したいというような話をしてまいりました。また、特に興野地区については、6キロ地区と6キロ以内の地区に完全に分かれております。

そういうことで、いろいろ要望がございましたが、これもすぐに解決できないものですから、持ち帰ってもう1回後でお答えしたいという形にさせていただきました。その間もいろいろございましたが、最終的に不公平感のないようにやりたいと考えておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 先ほど金額を申し忘れましてので申し上げますが、些少でございますが、昨年度につきましても本年度につきましても1万4,000円の予算を計上してございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 川堀課長が今答弁した部分から入ります。平成22年度の予算書の中ではゼロだったんですね、予算額が。平成21年度まではありましたよ、1万4,000円。確かにもらってちゃんと自治会で決算報告もしていましたし、口座へ振り込んでいただきましたから、平成22年度は振り込んでくれないんですよ、だから、まだいただいておりません、このお金は。

だって、項目になくて大きくくりの中で、文化財関係を7団体と言いましたけれども、8団体ぐらいここにあるんだけど、塙の天祭まで入れますと、森田のささら、藤田の源太踊り、熊田、宮原、興野、下境、下境囃し方まで含めると。ちょっとわかりません。

中学校の自転車の補助金関係あるいは6キロの遠距離の関係は了解をいたします。差ができないように十分ご配慮をいただきたいと思っております。

フードバレーといいますか、フタバ食品との関係、フィフティ・フィフティでそのケース・

バイ・ケースで、これからも新しい開発ができればお互いに特許権とかいろいろ話し合っ
てスムーズに運営しましょうという意味だと思いますので、これも了解しました。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 無形民俗文化団体に対する補助金でございますが、確かに
8団体ございますが、下境囃し方保存会につきましては、団体のほうからご辞退ということ
ありましたので、現在は7団体について予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 平成23年度予算書の中で56ページ、右側の英語コミュニケーション
推進事業費、これはもう来年度に向けてプロポーザルも終了したことと思います。採用さ
れた教員の男女別、住まい、この辺を教えていただければと思います。

同じページの教育情報ネットワーク整備事業費567万円、どんなものを使うのか。

3点目が61ページ、公有財産購入、普通財産ではなく公有財産でありますから、特に長者
ヶ平の調査の対象になる土地かと思うんですね。1,200万円といいますと、私の推測では
ほぼ1ヘクタールぐらいになるのかなと思いますので、その辺の面積について、あとこれか
らの管理や使用目的、現在の時点での案をお示しいただければと思います。

以上3点です。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 56ページの英語コミュニケーション関係でございますが、
これは平成22年度に契約をしております2年度の契約という形になっております。男女別、
住んでいるところについては、ちょっと今資料がありませんのでわかりませんが、個人個人で
契約しているということではなく、企業と契約してございます。

教育情報関係でございますが、各小中学校に整備したパソコン関係、あとコピー機とかすべ
てのそういう関係のネットワークも含めまして、そういう費用が計上されております。

英語コミュニケーションについてはちょっと調べてまいりまして、後でご報告申し上げたい
と思います。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 長者ヶ平遺跡関連の事業でございますが、昨年度で調査概要書、長者ヶ平官衙遺跡附東山道保存計画書等ができて、その中で公有地化を図っていくというようなことで、平成23年度から3カ年ほど要しまして部分的でございますが、トータルで約3万5,000平方メートルほど公有地化を図るところでございますが、平成23年度につきましては、そのうち1万1,000平米を購入する予定でございます。また、その活用方法でございますが、まだ、素案の段階ではございますが、史跡公園というような形で芝生等を養生しまして、そのほか案内看板、説明板等を設置し活用する方向で、今のところ考えております。

また、復元建物等につきましては建てないという形で、場合によっては東柱等を立てた表示とか、バーチャル等で映像等を活用して体感できるようなところも、可能であれば検討したいということで考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まず、英語コミュニケーション推進事業であります、2年契約ということですので、その点は了解いたします。ただ、委託先の事業者名がわかれば教えていただきたいと思っております。

なぜこの問題を取り上げたかといいますと、できれば那須烏山市に住んでほしいという要望が市民の方からあります。少しでも市の経済が活性化するように1人でも多くの住人をふやしていただきたい。そういう願いを強く聞きましたので、ぜひそれらを踏まえて、次のプロポーザルには条件をできるだけつけてください。

教育情報ネットワーク整備事業につきましては、各学校におけるLANの構築ということなんでしょうか。その学校全体を結ぶというネットワークは現在、存在しているんですか。

3点目の公有財産ですが、本来ならば3万平方メートル以上の土地を購入するわけですから、適地ならば道の駅なんかもいいのかなと、場所が場所ですからちょっと無理かもしれませんが、そういう案も考えているのかなと思いました。建物もなしということですが、1万平米以上の土地というと、今度は管理も結構大変ですよ。多分草刈りなんか相当必要になるのではないかなと思うんですが、この辺の管理については、やはり生涯学習課が担当するんでしょうか。

以上です。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 長者ヶ平官衙遺跡でございますが、管理関係につきましては

極力管理が簡単なように芝生というようなことで考えております。芝生ですと、あまり草丈も長くなりませんので、通常の草なんかよりは維持管理が簡単かと思っておりますので、芝生公園等の感じで予定しております。

それから、道の駅等というお話でございますが、国指定史跡ということで基本的に建造別を建てるということではできません。形状変更につながりますので、その辺の縛りがありますので、区域外で多少休憩施設、トイレぐらいは可能かと思っておりますが、それ以外の建物については遺跡地内では基本的には無理かと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 英語コミュニケーションの関係であります。今、契約しているのはジョイトークという会社でございます。ここに7人の講師の方がおりますが、住所はさくら市に6人、那須烏山市に1人ということでございます。

情報ネットワーク関係であります。これは各小中学校につながっておりますネットワークの維持管理料が全部ここに入っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まず、英語コミュニケーションの推進事業につきましては、貴重な方が1人住んでいただいているということで了解としましょう。教育情報ネットワークについては了解とします。

3番目の長者ヶ平の遺跡の関係なんです。この財源の比率はどのようになっていますか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 公有地化事業につきましては80%が国庫補助ということでございます。

以上でございます。

○15番（高田悦男） 了解。

○議長（滝田志孝） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 平成23年度の市の各種予算について質問をしてみたいと思

ます。

まず、計画から実行に移す年ということをごさいますて、さまざまな重点事業が出されておりますけれども、概要の2ページには、公共交通再編対策事業の推進という中で、デマンド交通実証運行事業というのがあります。これについては同僚議員のほうから一般質問があったり、また、きょうも幾らかありましたが、私はまた別な観点からお聞きしたいと思うんですけれども、デマンド交通は、とりあえず旧南那須地区を対象に実証運行に向けて今検討に入っていると思うんです。

質問の中でもありましたように、既存のタクシー会社に頼んでデマンドタクシーを運行していただくということなんですけれども、市内には既存のタクシー会社が3社ありますよね。それで、とりあえず南那須地域なんだから、南那須地域でということ、今シフトがされているようなんですが、南那須地域の業者さんは自分のところで新たに従業員を雇って予約あるいは配車、そういうコントロールタワーまで責任をとるようなのかなということで、非常に心配をしております。

そういうことで、私のほうとしましても、この予約、そして配車、コースも含めてのコントロールタワーは、ぜひ県内でも何カ市町村でこのデマンドタクシーをやられていますよね。そういうところで、例えば芳賀町では商工会が委託を受けてやっているとか、あるいは一部社会福祉協議会が委託を受けてそのコントロールの事務をやっている。ある町にとっては、直接役場がやっているというところもあると思うのですが。

私が言いたいのは、いかに実証運行だからといっても、利用する市民の皆さんやあるいは参加する業者の皆さんに無理な負担をかけたり、また、問題が起きないように運行をしていただきたいというふうに思っておりますので、この間の質問の中では、商工会の前の建物の中でやっているものも生かすということではありますが、予約を受ける、配車するというコントロールが非常に難しいと思うので、これについてはやはり行政のほうがどこに委託するにしても、責任を持って進めていただきたいというふうに思います。これが1つ。

2つ目は、そのいろいろな事業の中で、⑩CO₂削減の中でエコキュートとLEDの防犯灯設置ということで、LEDの防犯灯につきましては、先の緊急の経済対策の中でも補正されたというふうに思っておりますが、今回、新たに当初予算でも220万円ついております。その前の防犯灯設置も含めまして、この市内のそれぞれの自治会の皆さんが使っていらっしゃる防犯灯の電球の更新をどのように進めていくのか、全体では幾つぐらいあって、何年ぐいかけて更新をしていくおつもりがあるのか、ご説明いただきたいと思います。

3つ目は、ことしの市長の予算の大きな特色としまして、すこやか推進室の設置というのを挙げておられます。保育所、幼稚園、小学校、中学校までこれを拡大して、さまざまな子供た

ちのいろいろな指導とか教育にあたるということで、現職の教員の方を3名配置しまして、そして臨床心理士なども配置をして進める、指導にあたるということでございます。

そのときに思ったのは、すこやか推進室はどこに設置されるのか。教育委員会なのか、こども課なのか、それともこども館なのか。すこやか推進室の本部はどこなのか、そして保育所、幼稚園、小学校、中学校などを巡回して指導にあたるのか。それとも、そういうところから呼ばれば行って、じかに指導するのか。この辺の進め方についてご説明をいただきたいと思っております。

それとその重点事業の中で、そのちょっと上にあるんですが、運転免許証自主返納者支援事業というので45万3,000円あげております。これは長い間、運転された方が高齢だということで運転免許証を返納される場合だと思うんですが、どのような支援事業を考えているのか、説明をいただければというふうに思います。

次には、ことしの1月11日に県の教育長が、土曜日の授業について月2回を上限とするというようなことで、何か国の週5日制を考慮してというようなことの指針を出したと思うんですけども、その教育長としては子供を家庭に返すんだと週5日制の趣旨を踏まえるんだと言っていますけれども、我が市ではサタデースクールを実施しております、ことしも予算化がされております。

こういうことで、宇都宮市などは平成12年から土曜日の授業を実施する方針であったんですけども、これは新学習指導要領が大幅に学習量がふえるということに備えて、指導内容をふやしていくということで土曜授業を検討していたわけなんですけれども、この県教育委員会の指針を受けて、現在は週5日制に対応した内容に変更することを検討するというふうな説明の報道がなされております。そういうことで、各市町でやらざるを得ないときは土曜日しか参加できない地域住民を講師に招くなど、土曜日にしかできないことを吟味してほしいなどと県教育委員会は言っているんですけども、うちのほうはこのサタデースクールは教育そのものを実施するわけなんですけれども、その辺、教育委員会としてはどんなふうに考えているのか、ご説明をいただきたいと思っております。

次に、教育の問題もう一つなんです、市内の小中学校の就学援助ですね。この15年間で就学援助の対象児童が2倍にふえているというような新聞報道があります。そういう中で、昨年だと思いますが、厚生労働省のほうが今までの就学援助制度に加えまして、新たにクラブ活動費や生徒会費、PTA会費も支援内容事業に含めるというような通達を出しているとお聞きしております。

本市においては、今現在、小中学校の就学援助制度でその対象児童は小学校、中学校で何名ぐらいずついらっしゃるのか。そして、この新たな厚生労働省が出したクラブ活動やPTA会

費あるいは生徒会費についても支援をするというようなことについて、平成23年度は取り組むおつもりがあるのかどうか、拡大するおつもりがあるのかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

次は、国民健康保険の会計についてお尋ねいたします。2月18日付で下野新聞の1面に国民健康保険税値下げということで、那須塩原市が新年度に国民健康保険加入者が3万7,500人ということでございまして、そのうち所得割、医療分を7.9%から7.4%に、資産割は24%から12%に下げるということで、1世帯平均9,300円値下げをするということであります。

昨年の6月1日付の本県の市町村別国民健康保険税滞納世帯数の状況を見ますと、我が市は5,317でありまして、そのうち378人、7.1%が滞納世帯ということであります。短期保険証の発行は217世帯、4.1%、資格証明は130世帯で2.4%。こういう状況でありますけれども、一方、栃木県内の一般会計法定外繰入金を拠出して、一般会計から赤字補てんや保険税を引き下げるための繰り入れを行っているというのが、これは平成20年度の調査でありますから、自治体数は30でありますけれども、何らかの形で一般会計から繰り入れを行っているのが18市町でございまして、繰り入れを行っていないのが12ということでございます。

国民健康保険税が高くて納めるのが大変だというような納税者の負担にこたえるためにも、この一般会計法定外繰り入れを本市にとっても検討すべきではないかというふうに思うんですが、その辺の考え方についてご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、介護保険会計であります。国の介護保険法のさらなる改定によりまして、これを私は改悪というふうに思いますが、平成24年度より要支援が介護保険から除外になるということで、これが大きな社会問題になっております。それには当然私どもは異を唱えるものであります。

いずれにしても、今までの介護保険事業からサービスが下がらないように、市としても高齢者の福祉事業を市を挙げて、また、市民の協力も得ながら進めていただきたいということで、平成24年度から新たに介護保険の事業が変わるわけですけれども、それに向けて平成23年度は見直しの計画をつくられるというふうに思うんですけれども、そういう中で市の包括支援センターの果たすべき役割が非常に大きくなるのかなというふうに思うので、その辺の市の包括支援センターの活動の充実、さらにはこれは今各自治会ごとに地域の高齢者見守り事業を推進するための協力者、ボランティアの登録者の説明と募集を今やっていると聞いております。

これについても市民の理解と協力が得られるように、地域の高齢者見守り事業の協力者を幅広く得て、そして地域の高齢者の見守りを図っていただきますように、その体制を整備していただきたいと思っておりますが、これについての考え方をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 新たな組織設置の中ですこやか推進室のお尋ねがございましたので、私からお答えを申し上げます。すこやか推進室の設置までに教育長とも十分に検討を重ねてまいりました。結果として、すこやか推進室というような名称になりました。

その構成は、先ほど現場の教師3名というお尋ねですが、室長1名ということで考えております。これは教育委員会の教育長のお骨折りで、栃木県の教育委員会から割愛人事でこの室長に就任をしていただくことになっております。それに4月から採用予定の臨床心理士、そして一般の職員、このような当面3名のスタートを考えております。

主な内容は、こちらから出向くということを原則に考えておりまして、幼稚園、保育園、小学校、中学校、こちらから出向いていって相談、悩み解消にあたる。このようなことを原則にしたいと考えております。

また、そういう子供たちだけでなく、家庭のDV問題、あるいはいろいろと社会事象の問題が発生をいたしておりますから、そういった相談窓口としても拡大できればと考えております。設置は教育委員会で学校教育課内を考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 私のほうに3点ほどご質問があったかと思えます。まず、デマンド交通関係ですね。スタートはことしの10月以降あたりを想定しておりまして、残りのあと半年の間に、何とかスムーズに実証運行ができるように調整したいと考えているところでありまして、以前に1回、タクシー業者の関係者の方と話し合いの中では、南那須地区なので南那須のタクシーさんという話もその中には出ました。ただ、まだそこに絞り込んでいるとか、そういう段階の話ではないので、今後、それ以外の業者さんも含めてどんなふうな運行ができるものか、何回か調整をしつつ、業者も選考していくようになるんだろうと。

ただ、業者の選定だけではうまくいきません。地域の理解も得なければなりませんので、どういうふうな協力の仕方、地域の選定の仕方、それらも地域との話し合いも何回かするようだろうと思っています。一番大きな問題は、議員ご指摘のとおり、コントロールというか、受付業務だと思うんです。それらも先進の市町の状況、それから、うちのほうにはちょうどきずな運営センターもありますので、そこらともうまく連携ができないか。こんなことも視野には入れているところなので、果たしてそこまでいくかどうかは別としても、いろいろな連携の仕方をしながら、本市に合ったような体制、この3年間ぐらいで実施をしていきたいと思っているところなので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

それからもう1点は、LEDの防犯灯関係です。昨年1月に緊急経済関係で500万円ほど予算措置していただきました。ただ、年度末だったものですから、全部消化し切れません。今回400万円ほど繰り越しさせていただきました。実際にしますと平成22年度中には40基ぐらいしかできないんですね。残り160基ぐらいが平成23年度に繰り越しになります。今回、220万円で100基ほど新たに予算計上しました。ということは、トータル300基ほど予算化した形になります。

市内には現在、自治会運営も含めると正確ではないんですが1,800以上あります。そのうち市が175基なんですね。だから、175基を何とか早目に終わらせてまして、その後は地域間のバランスを考えつつ、残り1,500カ所ぐらいになりますので、年間2,300基できれば、これは財政との協議になりますが、5、6年ぐらいの年次計画になるかなと。そんなことで考えておりますので、ご理解いただければと思っています。

それから、免許証の自主返納支援事業関係です。45万3,000円と金額は少ないのですが、一応75歳以上の方で免許証を自主返納される方には、足がなくなるということがありますので、とりあえずその支援策ということでタクシー券、これらについては10人ほど当初想定していますが20万円程度。それから、その市営バス、これらの回数券についても10名ほどで20万円程度、そのほかに安全グッズといいますか、車を運転しなくなると自転車に乗る可能性もありますので、簡易なヘルメットですね、これを20個ほど想定しております。

ただ、今までの実績を見ますと年間何名かなんですね。今回、この制度ができてPRすることによって、幾らかふえるかなと思いますが、おおむね10名程度かなということで予算措置をしているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） それでは、うちの課で持っておりますエコキュートについてお答えをしたいと思います。

家庭のエネルギーのうちの3分の1を給湯が占めている状況でございます。このエコキュートを採用することによって、CO₂が50%以上削減できるということで、さらにオール電化などを含めるとかなり電気料もお安くなるということで、しかも、もとがとれるのが大体3年から5年ということでございますので、やはり住民の人にとっても経済的に潤うということ、あと、やはり京都議定書のところのCO₂削減にもつながるということで、定住促進の補助のほうと歩調を合わせて、平成23年度においても90基ほど予算を設定させていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 就学援助費について答弁したいと思います。現在、小学校で就学援助費を受給しているのが55名、中学校で46名ございます。また、これらは学用品と通学用品ですね、こういうものについてを支給しておりますが、今度クラブ活動費とか生徒会費、PTA会費、これらについてどうだということですが、この管内、塩谷教育事務所、南那須教育事務所管内では、まだ支給はされていないということで、先日もそういう会議がございまして、そういう場合にはみんなで連携をとってというようなお話をしたところでございますが、今のところまだ支給はされておられません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから土曜学習についてお答え申し上げたいと思います。

平塚議員がおっしゃるとおり、この土曜学習については原則教育課程の中に位置づける。つまり、4月1日から3月31日までの年間のスケジュールの中に土曜学習を設ける学校については、教育課程につける。つまり、授業時数にカウントしますよということです。

そうしますと、どういうことになりますかということ、これは算数や社会や理科をやってはいけません。体験、経験活動、やはり子供たちにとって不足している経験、体験活動を地域のリーダーの方たち、例えば農業体験であれば農家の方、あるいは里山、植林あるいは下刈りの体験をさせようとするとう林業経験者、そういう方たちを先生にして、この体験、経験活動を実施しましょう。

本市では、おかげさまで豊かな自然の環境に恵まれている自然塾がございまして。無償の自然塾。ここで、私どもは過日行いました緑化、地域の皆さん方のご指導のもとに、毎年毎年5年生を中心にしてやっております。あるいはこの地域で学習できない海の授業、栃木海浜自然の家を5年生、それから山の経験を那須少年自然の家で、川の経験は水生植物や動物あるいはサケの放流、あるいは地域の農家の古老の方たちのお手伝いをいただきながら、田んぼをお借りしてそこでお米をつくったり、畑を借りてジャガイモをつくったりという経験を、もう既に本市では教育課程の中に落としてございます。

したがって、改めてそういう授業を土曜日に講ずる必要は今のところはないのではないかと。平成23年度1年間、もう一度それぞれの学校で実践している体験、経験活動を精査して見直して、必要であれば、次年度からみんなで考えようということで検討をしているところでございます。どうぞこれからも地域の皆さん方のリーダーである皆さん方のお知恵あるいは力もお借りして、子供たちに確かな経験、体験活動をさせてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） それでは、国民健康保険事業等についてお答えを申し上げたいと思います。

ご存じのように、国民健康保険事業につきましては、いわゆる保険税、また国庫補助金等、あと県補助金等で事業運営を行っているわけですが、その中にありまして、事業の運営に伴う不足分等につきましては基金取り崩しということで行っております。最終的に不足分と法定分等につきましては、いわゆる一般会計から繰り入れを行いまして事業運営を行っているという状況でございます。

国民健康保険税等につきましては、本年度は8,300万円弱ですね、ご存じのように減額、これらの要因としましては、今回、議決いただきました軽減の増額ということも1つの減額の要因になっているということでございます。そういったことから、今年度は一般会計繰り入れが昨年より3,240万円ほど増額になっております。そういうことで、非常に現在、国民健康保険事業も年々厳しい状況になっていることはご存じかと思えます。

そういうことで、国民健康保険税の引き上げについては、平成20年度に国民健康保険税を引き上げていただきましたが、今後平成24年に向けて、国民健康保険税の引き上げも検討しなければならないということで考えております。

また、滞納も出ましたが、平成21年度末滞納等につきましては国民健康保険のほうも決算等で十分ご存じだと思います。3億円程度出ております。これらの収納率の向上についても努力しなければならないと考えております。

そういうことで、一般会計の繰り入れにつきましては、本来その国民健康保険事業から見ますと、一般会計事業を少しでも減らす努力が議員ご指摘のとおりと考えておりますので、今後そういった国民健康保険税、また、国、県の補助等の増額、そういうことを国民健康保険税の適正な収納を見まして、一般会計繰り入れを少しでも減らす努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 介護保険事業についてのご質問でございます。それにお答えいたします。平成24年度から厚生労働省では、要支援者に対する介護保険給付が介護保険予防給付になると思いますが、それが対象から外れるような情報が入っておりますが、多分数年間には経過措置で給付はあると考えております。

それであっても、将来的に要支援の方のサービスの提供ということを考えていかなければな

りませんし、高齢者の福祉サービスの提供という部分については、介護保険を利用しないで一生を過ごすのが一番望ましい姿だと思いますが、そのような方法で考えていきたいと思っておりますし、今回の平成23年度予算にあります旧向田小学校を使ったモデル事業につきましても、その一環と考えております。そのモデル事業で今後市内にそういうサービスを提供できれば、介護保険を利用しない方がふえるのではないかというふうに思っております。

いずれにしましても、平成23年度中に高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画を策定することになりますので、その中におきまして、この問題について検討してまいりたいと考えております。

また、地域包括支援センターの充実という質問でございますが、これにつきましても今の介護保険事業計画の中で進めてまいりたい。

高齢者の見守りネットワーク事業でございますが、現在、団体と個人とを含めて約150前後の協力者団体がございまして、認知症の高齢者等を見かけた場合は通報していただいて、包括支援センターの保健師等が対応するというようなことになってございまして、これも今後も引き続き進めてまいりたいと思います。

また、市の社会福祉協議会でも小地域見守りネットワーク事業というのを展開しております。これは社会福祉協議会の事業でございますが、地域福祉活動計画の中にも、そのものを盛り込んでございまして、これについても行政側としても支援して行って、最終的に市全自治会、行政区でそれを取り組んでいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） お二方に申し上げますが、できるだけ簡潔に答弁をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今の答弁で大体わかったんですけども、デマンドタクシーにつきましては、先ほども述べましたように、実証運行であっても利用される市民の皆さん、そしてそれに参加される業者の皆さんに無理な負担や問題が起きないように、行政の責任で県内の先進地でやっている事例を十分参考にして、特に予約を取って配車の連絡をするというようなコントロールルームについては、商工会とか社会福祉協議会とかどこかきちんとしたところに頼んで実施していただけるようお願いをいたします。

また、先ほどの県教育委員会の指針の話ですが、それが前提なんですけれども、じゃあ、そのサタデースクールはそういう中でそれに矛盾するようなことになるのか、ならないのかというのが私の質問だったんですが、県教育委員会の土曜授業は月2回が上限、なおかつ週5日が原則で、家庭とか地域活動に限定というふうなうたっているんですけども、我が市におきま

しては、今年度の予算でもサタデースクールを実施するというふうになっておりますので、私は別に県教育委員会がどうだ、国の文部科学省がどうだなんていうことは関係ないですよ。

来年から新学習指導要領に基づいて、授業量が大幅にふえることは間違いないんですから、それに対応できるように、ここにはそういう学習機関、塾とかいろいろな施設が不十分でございますので、それに対応していただくということは非常にありがたいというふうに思うんですが、そういう意味でサタデースクールのやめてくれとか、私は言う立場ではありませんが、その県教育委員会がこういう指針を出しても、我が市は独自の道を歩むんですねということを開きたかったんですよ。

そういうことを前提に、今、旧向田小学校を使っているんですかね。その辺を、もっとまちな中央の会場のほうが生徒さんが集まりやすいかなと、あとは移動についても便利かなというふうに思うので、向田小学校は新しい校舎だとは思いますが、なるべくは南那須にしても烏山にしても、都市部の中央部分のスペースでこのサタデースクールはやったほうがいいのかと私は思うんですけれども、その辺のご検討もお願いしたいと思います。

それと、国民健康保険関係、これについては何か勘違いされているようで、県内では18の市町が一般会計から法定繰り入れしているということでございますので、本市においても命と健康を守る一番の社会福祉事業だと私は思っておりますので、繰り入れをきちんと行って、納税者の負担軽減を図るように努力していただきたいということなんです。これは見解の相違でございますので、私はこういう立場で今後とも頑張っていきたいというふうに思います。

さらには、介護保険につきましても国のいろいろな制度改悪がありますが、こういうものがあったとしても、今まで同様の福祉事業は展開をする。そういうことでの市の包括支援センターの充実、さらには地域の高齢者見守り事業をさらに充実していただきたい。実際には、本当にこのごく一部の人しか登録されていないというのが実情かなと、これはよくこの事業がまだ理解されていないのかなと。

大きな自治会ごとには説明会を要望があればやっているようでございますが、こういうものもきめ細かに、協力者あるいは団体がこの見守り活動に参加いただけるようなPRと参加を進めていただきたいということを、もう一度確認をしておきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） デマンド交通につきましては、コントロールセンターを第三者的なというようなご意見だと思うんですけれども、意見としてお聞きさせていただきまして、関係者と十分協議させていただいて、慎重かつ迅速に対応してまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） サタデースクールについても問われていたことで申しわけございま

せんでした。土曜スクールについての理念は平塚議員がおっしゃるとおりでございます。基本的には家庭に返すと。そして、子育てを楽しんでいただきたいという思いがございます。

では、サタデースクールはどういう位置づけかということですが、これは子供たちにとっては自分で学びたいあるいは学習習慣をつける、あるいはお父さん、お母さんもこういう地域がゆえに子供たちにこういう場があることならば、どうだいと。いわゆる親と子が同一の視点で選択したと私は思っております。

したがいまして、視点を変えますと、土曜日にはスポーツの場面ですとクラブ組織がございまして、硬式の野球を楽しんだり、あるいはサッカーを楽しんだり、あるいはソフトを楽しんだりするグループと、あるいは文化活動でピアノ塾に行ったり、あるいは踊りを習ったりと、もろもろの学びが想定されます。

したがいまして、サタデースクールについては全部来いと、土曜スクールのように全部来いという縛りをかけておりません。できればサタデースクールも拡大したいなという思いもございますが、これは親と子の選択ということになります。

またもう一つ、中央でというお尋ねでございます。私もまさに同感でございます。そういう施設があつて、現在の170人を超す子供たちが一堂に収容できるような場があればいいなと思っておりますが、今のところは向田小学校の跡地をお借りして今までと同じように継続していかねばならないなと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） 私どもの事業も適正な法定内繰り入れにつきましては、十分それらに適正な繰り入れをいただきまして適正な事業運営を図ってまいりたい。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 高齢者見守りネットワーク事業につきましては、平成22年度も行政区長連絡会議で説明しております。今後もそういう機会がありましたら、その都度説明しPRに努めて、協力者を募っていきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今でおしまいにしようと思ったのですが、ちょっと質問漏れがありましたので、小中学校の就学援助制度ですね、厚生労働省のほうから新たにクラブ活動やPTA会費あるいは生徒会費も援助対象とするというふうな規制が緩和されたわけなので、ほかの地域と連携をとってということでございますが、ぜひこういうことで生徒たちが寂しい思いをしないように、この事業の拡大を広げていただきたいという要望を訴えて、質問を終わりたい。

いと思います。

○議長（滝田志孝） 休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時04分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 私は2、3点、小さいところではなくて予算の大枠についてお尋ねをいたします。

まず、この予算、これは平成21年にもう3年間振り返っても3億何千万円ふえているんですね。これ予算、今果たしてこういうふうな状況にふえていることがいいことなのか。予算自体の中身を見ると、新しい事業が入っている、しかも、大型事業。こういうふうな分担金とか、こういうのがあるのでふえているとやむを得ない部分もありますが。

しかし、これからのことを考えていくと、質問の中身に入りますが、地方交付税というのは合併特例債で10億円使ったと。合併特例事業費10億円だと、9億5,000万円合併特例債が使えるんだと。あとの7割、これは地方交付税に算入してくれるというんですが、その算入年度というのはことし事業をやったら、次の年度にその事業費の充当した中の7割を地方交付税に入れてくれるのかどうか、全額。そうではなくて、次の年度なのか。これが第1問目の質問。

それともう一つは、予算もそうであります。市税の減り方が非常にひどいんですね。こういう状況でいくと、来年度、28億1,200万円、こういうふうにしてあるが、予算でありますから、実際これは本当に決算額になるかどうかわかりませんが、これは平成21年度は29億8,200万円、そして平成23年度が28億1,200万円と。大体1億6,000万円ぐらい減っているんですね。

こういう状況で、これから続いていくと、決して来年度もそれほど多くは市税は見込めない。そのかわり、地方交付税がふえているんです、確かに。平成21年度は38億5,000万円、平成22年度、平成23年度は42億円、このぐらいの金額が交付税として算入されてくるわけですから、税収としては結構地方交付税が頼りですからふえているんです。それで予算もそれなりにふえてきているんです。

しかし、中身を見ると、これは本当に自主財源が先ほどの質疑の中にもありましたが、大分減っているんです。こういうふうになると、ますますこれはひどい財政状況になってくる。ここでいつも私が問題にするのは、平成27年度以降これはどういうふうになってくるの

か。激減緩和措置というのがあって、旧南那須と烏山が合併した当初の予算は保証しますよ。それから以降は、今度は財政規模あるいはその市の規模に応じて地方交付税を算定し直しますよ。そして、それをどういうふうにするかということ、5年間で9割、7割、5割、3割、1割、ゼロというふうにして減らしていきますよ。そうすると、これから10年後というのは大変な地方交付税が減額になってくる。

そういうふうにして、市税も減る、自主財源がもっとなくなっていくというときに大型事業が目白押しなんです、負担金で。消防でしょう、庁舎の建設、それから、焼却炉の問題、これは大きな問題で出てくる、広域で。それから、また今度は市のほうの単独かどうかはわかりませんが、道の駅の構想であったり、あるいは市民会館の構想であったり、こういうものが次から次に出てくるんですが、実際、それではこの市の運営、扶助費だとかこういうものが果たしてどういうふうになってしまうのか。

こういうことを考えると、私はもうそろそろ重点事業はどれとどれ、こういうふう決めてあとはできるだけ支出を抑える。何年度に幾らに予算、キャップ制をしいて、そして平成27年度以降、5年間でほぼ地方交付税はそのころは国もないから、下手したら国がつぶれちゃうかもしれない。もう1,000兆円も借金があるわけだから、天文学的数字で消費税なんか上げたって返し切れない。そういう状況ですから、これはそれに合わせてこれからの予算編成に関して、これはどういうふうやっていくのか。

だって、そうでしょう。今、地方債の残高だって、両方、特別会計を含めて190億円ぐらいでしょう、全体の予算で。それがこれからもっとですよ。借金が二百十何億円あるわけだから、そういうふうになると、借金のほうが今までの1年間の予算より多いわけです。これがまたふえていくわけですから。

こういうふうになってくると財政運営が非常に難しいということだから、私はここで2点目として、これからこの予算というものに関して減額をしていく。平成27年度以降、これから5年間の激減緩和措置のときに、ちゃんと耐えられるだけの予算規模に減額をしていかないと、急にはこれはできないわけです。だから、徐々に徐々に今から計画をしていかなければだめだ。

だから、それにキャップ制をしいて、その中で予算のやりくりをする。総額予算はもう来年度は110億円です。次は100億円だと。次は95億円だと、こういうふうにしてその中で何としてもやりくりをしてやっていく。そういうふうにしないと、これは本当に後になって予算が組めない、どうしよう。地方交付税はふえない。税収は上がらない。それじゃあ、今度は急にこの部門とこの部門だけを減額しましょうということになったら、これは大変な混乱が起きるわけでありませう。

ですから、私はこの問題に関してキャップ制をしいて、そして次年度にはもうどういうもの

とどういふものが減額されるんだと。また、それに対する十分な説明をしながら、この予算規模を縮小していく。そしてサービスを維持していく。こういうことをしなければだめだと思っているので、その答えをまず地方交付税と合併特例債、この2点、キャップ制をこれからしいてやっていく計画、そういう考えはあるのか。この2点だけをお尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） まず、合併特例債の国税の算入でございますが、償還は年2回ですね。大体3月と9月ですから、平成22年度に合併特例債を仮に借りますと、最初の償還が翌年の9月ですね。そこに利子、据え置き期間は元金を据え置きますので、利子分だけを償還する。ですから、その利子についても当然7割、すぐ翌年度から交付税算入になるということでございます。

それから、財政計画でございますが、1月の全員協議会の際に、皆様方に原案なるものを平成32年までの財政計画をお渡しをしてあるかと思っております。その中で、今回の議会の一般質問の中でも市長が答弁しましたように、当然、中長期財政計画、それと合わせてアクションプラン、そういう中で特に減らせるものは何なのだというようなことで考えますと、平成27年度以降、今、議員ご指摘のような合併の恩恵が段階的に減らされるということでございますから、当然その人件費、さらには事業の削減をしていかなければならないだろうということを申し上げたと思います、市長のほうから。

当然そういうことを前提としまして、現在、平成32年度までの中長期財政計画を策定してございまして、きのうも申し上げましたけれども、最終案なるものについて、議会の最終日、もう一度16日に議員の皆様方にお示しをしたいと考えてございます。

そういう中でちょっと申し上げますと、普通交付税関係については、国の地域財政計画に基づいて予算は積算をして計上してございますけれども、当然平成27年度からご指摘のように軽減がなされてまいります。

そういう中で、平成26年度までは大きな事業等もある程度予定をしております。といいますのは、合併特例債等を最大限有効に使えませんとできない事業があるわけですね。ですから、当然これはやらざるを得ない。そうしますと、平成26年度がリミットでございますから、平成26年度までは予算規模はことしの127億円、これはある程度微増といいますか、おおむねこの130億円前後を推移するのかなと。平成26年度までですね。それ以降については110億円を切るような財政シミュレーションを立てておりますけれども。

起債についてもピークで参考までに申し上げますと、起債残高のピークが、平成27年度が一般会計で申し上げますとピークになると予想を立てておりまして、それ以降は段階的に減少していく。そういうシミュレーションを立てておりますけれども、いずれにしましても、

事業の関係は必要最小限、そして必要な事業を選択をしながらやらざるを得ないというふうに思っておりますが、財政計画につきましては、当面10年間の計画を立ててお示しをして、最初の案の案なるものは既にお示ししてありますが、再度皆様方にお示しをして、またさらに、ご意見等をいただければというふうに考えています。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、総合政策課長から答弁がありました。しかし、この地方交付税の問題に関しては非常に不確定な部分があるというのは、民主党政権がこれからどういうふうな推移をもってこの政権を維持したり、あるいはこれからの地方に対するいろいろな施策が起きてくるのかわかりませんが、前のころは人口と面積で地方交付税を割り出した。あまりにももう複雑で中身がわからない。

それで単純化しようということで、人口も普通だったら3万人ということではありますが、2万7,500人ぐらいまで落ちてくるわけですよ。そうすると、この財政シミュレーションの中で、果たして地方交付税がそのぐらい確保されるのか。あるいはもっと減るのか。これはシミュレーションでありますから、正確な数字はわかりませんが、ただ、大きな傾向としては私はふえるというようなことはない。

今、この数値をちょっと隣の平塚議員の長期財政計画書の中を見たんですが、これよりむしろ減らされるのではないのか。そういうときにどういうふうにやっていくのか。合併特例債が使える平成26年までは、これは非常にいろいろな事業があるから微増でいく。これからはそれ以降減らしていくというだけでは、事業がとにかく大きいのが目白押しに入っているんですよ、確かに。やらなければならないのか。これは仕方がない。

しかし、それでもその中でもこれからでも違う部分をどう精査していくのか。さっき小森議員も言っていましたが、ささらであるとか、いろいろな文化財の補助金はなくなったと。ゼロだと。ところが、そうじゃないんですよ。それはゼロにしたんです、項目は境だとかいろいろなところのささらだとか何とか太鼓だとかというのを減らした。その金額はそっくり無形文化財という新しい補助金の中を創設して、そこにぶち込んでいるんですよ。だから、減らないんですよ、全然。

そういういいかげんなことをやっていると減らない。だから、本当に減らすのであれば、補助金だって今度はことしだって、これを見れば6,000万円から減っているんですよ。だから、これをどんどん必要のないもの、負担金でも不必要なものを減らしていく。そういう努力もしなければならない。それで微増というような形でやっていけば、事業費が減ればもうそれからぐっと減るわけだから、予算規模も減っていく。それでもちゃんと市民へのサービスは維持できる。

それは皆さん、市民が理解をしていただいているわけだから、それはいいんです。財源がないんだからできるわけないんだ。借金をうんと重ねれば、次の世代が払わなくちゃいけないということになっている。それはもう決まっているわけだから。もう借りたものは払わなくちゃならない。

だから、その辺のところを含めて、私はもうちょっと予算編成のときに微増であっても、あるいは負担金であっても、この辺をできるだけ減らしてスリム化して、これからの財政運営を行って、本当に地方交付税がうんと少なくなって依存財源が本当に少なくなったときでもやれるような体制を今からつくっていかなくちゃならないということは、もう去年、私はもうシリーズで補助金をやったわけですから、これからますますもっと減らして行って、市民サービスを持続可能なものにしていく。

こういうふうな考えであります。これからの予算編成に関してどういうふうな、総合政策課長は微増であるということでありまして、微増よりむしろ事業が入った分はやむを得ない。これは私はそう思います。それ以外の部分をどう減らしていくのか。

何か仕分け作業ともう一つは補助金検討委員会がなくなっちゃって、いろいろ検討はしてくれました。日本の仕分け作業ではないけれども、目に見えてこれとこれはもう来年度から再来年度からなくなると、びしびしやって行って本当に必要なものだけは残していく。こういうふうなあり方にしないと、これから財政運営が難しいのではなくて、できなくなる。こういうことがないようにするには今からだというふうな考えであります。その答えをいただければもう私の質問は終わりですから、次に移ってください。

以上です。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 正確な答弁ができるかどうかわかりませんが、何を減らすかということでありまして、まず補助金の話が出ましたけれども、さらを含めた文化財関係のやつですね。これは補助金検討委員会のときにも議論になりました。といいますのは、本市には国からの指定を受けております無形文化財等もございますし、それから、県の指定文化財、それから市の文化財関係がございますね。こういうものについては、極力残そうと。やはりこれから先も残すべきものだろうということがございましたので、これは補助金検討委員会の中でもそういう結論になりました。

補助金検討の中で先ほど申し上げましたけれども、運営費補助金はもうやめようと。あくまで事業を実施したものについては、そのルールにのっとった基準に従ってこれは交付しますということで、検討委員会の中では結果的にそういうことを市長のほうに答申をしたということでございまして、あと、特に大きいのは広域の負担金なんですね。

ただ、今後、ことしから広域消防の再編が始まります。そうしますと、当然2所体制になりますから、人件費も消防署員の数等も当然段階的に減少になりますから、一番大きい割合を占めております消防費の人件費、これらが平成27年か平成28年ぐらいにはかなり削減になってくるだろうと予想していますし、こういうところからもかなり予算的には削減が見込まれるのかなというふうに思います。

逆に扶助費関係ですね、これは現在の今の少子高齢化、そして国の政策あるいは医療、福祉関係を見ましたときに、減少するということは多分想定されないだろうというふうに思っておりますから、この辺をいかに医療費適正化を含めて、先ほども健康福祉課長のほうからございましたが、元気な高齢者を育てていくか。そういうところにやはり尽きるんだろうというふうに思っておりますから、そういうところに重点的に力を入れながら、義務的経費の削減を抑え込んでいくということになりますし、歳入でいいますれば税の徴収率アップ、そして大幅な税収は見込めないのでありますから、今の税収を確保する。これが最低限のやはり財政を運営していく上での自主財源として一番を占めております税の対策かなというふうに思っております。

事業も当然今議会においてもいろいろ議論がなされましたけれども、あれもこれもということとは多分いかないというふうに思っておりますから、当然これは市民の意見を聞きながら、事業は実施をしていかざるを得ない。

そういう中において、今回、10年を見越しました財政シミュレーションをある程度立てたわけではありますが、本当にこの規模で今後予算を立てていけるかということになりますと、あくまで目安でありますけれども、当然これを基本としてやはりやっていかななくてはならないだろうということになりますから、この辺は財政当局、そして市全体で職員が理解をさせていただいて、予算の編成あるいは予算の使い方についても、自分のお金を市民のために使うわけありますから、有効的に使うということについて、もう一度職員みずからも考えていただいて予算執行をしていただければ、このようなシミュレーションに基づく予算編成はできるのかなというふうに思っておりますので、努力はしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今ちょっと広域の問題が出ました。広域の問題でいろいろ重なるということではありますが、この広域の問題、私も広域の議員でありますから、できるだけこれから新しい事業をやる。その費用負担、これはもう本当に今だったら幾らかかるというものをどのぐらい安くやるかという問題、こういうのも含めて努力をしたいと思っておりますが、確かに広域の問題に関しては、これはもう負担でありますからやむを得ません。でも、広域としてできるだけ、それも減額していく。

こういうものに努力はしたいという考えではいますが、先ほど総合政策課長が答弁したように、必要なものはもう残さなければならないというのは、これはもう自明の理であります。必要でないもの、その仕分けが非常に難しいということでもありますから、この仕分けには厳格にあたっていて、それをしっかり実行していただいて、シミュレーションのような形の財政運営ができればいいなと考えています。

以上であります。答弁は結構です。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 私、質問項目が30項目ほどありましたが、そのうち20項目ほどは、けさまでに各課長から答弁をいただいておりますので、これから約10項目ほどについて質問いたします。その質問の中には、市長、教育長等からも答弁いただく項目がありますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず1点目、予算書8ページ歳入の地方債の中の合併特例債についてであります。このことにつきましては、ただいまの樋山議員を初め多くの議員のほうから質問されているわけですが、私はまた別な角度から申し上げたいと思います。

この予算書を見ますと、平成23年度の借入額はこの合併特例債ですね、15億6,830万円であります。平成22年度までに既に借り受けた額、これは47億6,140万円でありますから、合わせますとおよそ63億3,000万円ほどになるわけであります。

ことしの1月に私たちに渡されました中長期の財政計画書、これは案であります。この中から合併特例債を拾いますと、平成23年度からは平成26年度まで、最後までですね。57億2,900万円をこれから借りるということになっております。そうしますと、これまでに借り受けた47億円にこれを加えればおよそ105億円で、那須烏山市の借入限度額にほぼ近い満額に近い額になるのではないかと考えております。

私はこの合併特例債のことにつきましては、今から3年前、平成19年3月の定例会の一般質問の中で市長に申し上げております。その中で、合併特例債、その当時は84億円を借りるというような予定でありました。その84億円のうち13億円は基金の積み立て、71億円を事業費の中で活用したい。そのような予定でありましたが、私の質問の中で特例債は有利な借金といえども、借入限度額の84億円は極力減額すべきではないか。少ない中で活用すべきではないかと、そのような質問をいたしました。

これに対して市長答弁は、市民の目線に立って那須烏山市として身の丈に合った事業を選定したい。合併特例債もこれからやはり地方交付税が減らされているような状況ですから、極力減らしたいとそのような答弁でありました。

それともう一つ、私はそのときに質問したことは、合併特例債を活用して、合併10年後、

市は自立できる見込みがあるのでしょうかというような質問をしました。それに対して市長は、自立できるかできないかは、この特例債の今後の使い道次第である。箱もの行政と言われるような後世にまでわたり経費がかかるような施策では、自立どころか夕張的な破綻状態も想定できる。だから、那須烏山市の自立に効果があるような事業に活用したいと、そのような答弁を私はいただいております。

そのような中で、結局満額に近い106億円を借り受けようとしているわけなんです。これから主な事業は何に使うのか。また、市長はどうしても満額を借り受けないと、これからの那須烏山市の財政は運営できないのかどうか。このことについてまずお尋ねをいたします。

それに、同じ地方債の中の臨時財政対策債であります。今年度は5億円を借ります。そうしますと、これまで借り受けたのを含めると44億4,880万1,000円、これが臨時財政対策債の合計額です。

この借金は、市長ご承知のとおり、いずれは地方交付税の中で補てんしてくれることにはなっております。しかし、国の財政は既に火の車であります。国の借金は943兆円、さらにことしも44兆円も借りようとしております。そのような中で、市長は将来に不安はないのかどうか。これほど借りちゃっていいのかどうか。この辺のところ、市長としての判断をお伺いしたいと思います。

次に、歳出に移ります。これは担当課長でいいと思いますが、27ページに財政管理費として財政システム管理費1,124万9,000円が計上されております。昨年は100万円程度であります。今回はこの支出によっていかなる効果が上げられるのか。それで、この人件費の削減にまでこれにつながらないのかどうかをお伺いしたいと思います。

次、同じく総合政策課の関係であります。29ページに企画費の中で総合計画策定事業として317万1,000円を計上してあります。去年も100万円ほど計上してありますが、この委託内容、何を計画策定するのかをお伺いいたします。

同じ地域振興事業で220万円あります。去年は2,000万円ほど計上いたしましたが、これは極端に減りました。これはなぜ減らしたのか、またこれでことしは何をやろうとしているのかをお伺いしたいと思います。

次に、同じく29ページに情報政策推進費であります。ここに行政情報化推進費としまして7,290万円ほど計上してあります。これもことし多額の増額になっております。それにあわせましてもう一つ、地域ICT利活用モデル事業、これは2,480万円ほどあります。去年は3,200万円でしたが、これは少々減りました。この2つの事業の内容と投資効果、どのような効果が図られるのかをお伺いしたいと思います。

次に、これは私の委員会に関係する事業であります。これは市長から答弁をいただきたい

と思ひまして質問いたします。46ページ農業費の中の道の駅の件であります。これも何人かの議員からもう既に質問がありましたが、私は別な角度から申し上げたいと思ひます。

この道の駅の整備につきましては、平成22年度の補正の中で調査計画費100万円を計上いたしました。あのときの説明では、この実施するか否か、この100万円の調査設計費の中で検討する。そのような答弁であったというふうに記憶しております。ところが、この調査検討の結果が出ないうちに、今回500万円の計上があったわけでありまして。これで運用可能なかどうか。私のほうで極めて疑問を持っているわけでありまして。

道の駅につきましては、市長もご承知のとおり、もう既に県内で17カ所が運営を開始していると思ひます。さらに市貝町と塩谷町が平成23年度中に完成をし、やはり運用を始めようとしております。そのほかの市町村でも県内で幾つか計画をしているようであります。このような中で、果たして那須烏山市がこの道の駅をつくって営業可能なのか。採算がとれるのかということでありまして。

佐野のどまんなかたぬま、ここは相当の利益を上げているようでありまして、この場合は北関東自動車道に近いわけでありまして。さらに、足利フラワーパークと提携した中での観光バスの利用なども計画しておりまして、この那須烏山市とは全然条件が違います。ここに観光客を呼びこむのは極めて難しいのではないかと感じております。

そういう中で、真剣になって市長は道の駅をつくらうとしているのでしょうか。実はけさ、ちょっとこのことについて担当課長とお話ししましたが、課長はやる気満々です。それは多分市長からそのような命を受けてその気になっているのかなと、そのようなふうにも受けとめました。このことについてもひとつよろしく答弁のほどお願いしたいと思ひます。

次に、教育費の件であります。56ページに載っております。これは教育長から答弁をいただきたいと思ひます。中学生の海外派遣費490万円ほどあげてあります。この収入の部分にも参加者負担金が20人で1人当たり10万円、200万円を負担するということになっております。このことをことしはどのような参加者の選考方法をするのか、それと、これまでは参加希望者数というのはオーバーしていたのかどうか。それと、派遣事業の効果、どのように効果があったのか。これについてもまず1回目、この辺のところ質問を申し上げます。

次に、同じ教育費57ページから58ページにかけまして、これは小中学校の空調設備工事費の件であります。このことは1月31日の補正予算の中で、調査設計費として917万4,000円ほど既に可決してあります。さらに今回の予算の中で、烏山の小中学校だけで2億1,300万円ほどかかります。そうしますと、烏山の小中学校合わせて、調査設計費と実施工事費で合わせて3億5,000万円ほどかかるわけなんですね。さらに、今回の予算の中で、あと市内の6校分ですね、これの調査設計費が1,669万5,000円ほど計上しております。

そうしますと、この烏山の小中学校、それにこれから実施しようとする6校分も合わせますと、合わせて8校分の事業費、この空調設備のために幾らかかるのか。概算で結構ですよ。それと、年間の維持管理費です。先ほどの同僚議員の質問もありましたが、450万円というような答弁が課長からありましたが、これは烏山小中学校だけなのか。それとも、8校分全部なのかをお伺いしたいと思います。

さらにもう1点お伺いします。県内のよその市町村で空調設備の整っている市町村はどのくらいあるのか。普及率ですね。実は、数日前の下野新聞に出ておりますが、矢板市では扇風機で間に合わせるんだと。そのような市長の答弁をしております。びっくりしたんですが、そのような状況で果たして財政の逼迫している那須烏山市が、これほどの多額の投資をしていいものかどうか。私も疑問を持ったところであります。

次に、60ページから61ページにかけまして文化財の保護費があります。この中の文化財調査費1,898万円ほどありますが、この事業内容、これは単独事業なのでしょうか。それとその中に、烏山城のこたしの発掘関係の事業費が載っているのでしょうか。この点についてお伺いします。

それに、この長者ヶ平の官衙遺跡保存事業ですね。このことにつきましても同僚議員から質問がありました。今回は2,800万円ほどの事業費になっております。もうこれは既に平成21年、平成22年だけでも1,200万円を超える予算を投入しております。その中でも、平成22年度の事業費の中では、事業実施、設計費を業者に委託し、これからどのような事業をするのか検討するんだというようなわけでありましたが、これはもう実際にできたのでしょうか。

もっともこれはできたから次の平成23年度の予算を計上したのかなと思いますが、これらのこれからの計画、先ほどの答弁を聞きますと、およそ1万1,000平米の土地を買収し、そこに芝生を植えて簡単な公園的なものをつくるんだということですが、これで終わりのものかどうか、このことについてお伺いしたいと思います。

第1回目は以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず最初に、地方債残高、合併特例債のことについてお尋ねがございました。確かに議員ご指摘のとおり、現在約63億3,000万円というところで発行させていただいておりますが、先ほども総合政策課長からお話がありましたけれども、これから中長期財政計画106億円すべて発行したと想定をして、この財政計画はつくられております。

しかし、これはあくまでも中長期財政計画の満額想定ということでございますから、これからの都市再生ビジョン等でもお話を申し上げておりますし、今後の方針をご説明をしていると

ころでございますが、やはりこれは重点事業を固めて選択と集中で重点的にやっていきたいと考えております。

ですから、そのような中ですべての合併特例債に至るかどうか。やはりそれは重点事業を確定をして実施設計をつくった段階で、そういった詳細な発行額が決定するものと思っておりますので、その点はひとつご理解を賜りたいと思います。

また、起債残高の問題でございますが、仮にこれを満額発行したと想定いたしますと、このピークが平成26年度ということになるわけでございます。これが平成26年度で159億円になってまいります。しかし、元利償還金に対して7割が地方交付税算入ということになりますから、借金の比率、公債比率は11%から12%程度で済んでおりますので、そういった意味ではこの財政の硬直化は私はないものと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、平成27年度以降は樋山議員もご指摘になっておりますが、歳入が減ってまいりますので、そのところは基本的に地方債の発行を少なくとも元利償還金以内に抑えるということが大原則であります。

そういったところから、さらに人件費、そして地方債に依存している投資的経費、これを激減をさせていく。こういうことで、一般会計ベースで100億円台の当初予算の構成にしないと、後の維持管理費が大変難しいなと想定をいたしております。そのようなところから、もちろん不安というものはあるわけでございますが、この行財政集中改革プランといったことと合わせて、徹底した行革を行っていく必要があると思っております。

道の駅でございますが、先ほども申し上げましたように、過日の100万円の研究調査費をいただいておりますので、その中で全員協議会において詳細な報告をさせていただきます。その中で、今後の道の駅の構想についての是非も考えていきたいと思っておりますので、それまでの間はこの当初予算の500万円の基本計画ということでございますが、これについては留保すべきだろうと思っておりますので、ひとつその辺もご理解を賜りたいと思います。今、ご指摘のように、個人的には私は大変意欲を持っております。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 起債の中の臨時財政対策債についてご質問がございましたので、説明申し上げたいと思っておりますが、この臨時財政対策債につきましては平成13年度から創設されましたものでございまして、一般財源の不足を補うために特例措置として発行される地方債、それ以前は本来であれば国が発行して財源不足を地方公共団体に交付されるというシステムでございましたけれども、平成13年度以降は国にかわって市町村が発行できるというシステムになったわけでありまして、

この元利償還については100%交付税算入になりますということでございまして、現在、

ご指摘のとおり約44億円でございますが、利率では低いものと0.6%から2%の間ですべてがなされております。臨時財政対策債については以上でございます。

次に、歳出関係であります、財政システム関係であります、高田議員にも答弁いたしましたけれども、この財政システム関係については、合併時に構築をいたしましたものでございまして5年半が経過したということがあります。

5年を経過しますとメンテナンスが切れまして、万が一のときには修繕費で対応せざるを得ないというようなことがありますとともに、毎年の業務量がありましてバージョンアップせざるを得ない時期に当然なつてまいりましたので、今年度、平成23年度このシステムの更新をする費用等でございます。

財務会計システムの中身は予算編成関係、それからその予算を執行する管理関係、決算、備品管理、財産管理、それから借金の起債管理、こういう6種類の業務を司るシステムでございます。

次に、総合計画策定事業費でございますが、これにつきましては327万1,000円の関係でありますけれども、総合政策審議会の委員さんの報酬並びに平成25年から計画を予定しております後期計画に向けまして、平成23年度において市民アンケート調査を実施する予定といたしております。その費用が140万円でございます。それから、審議会の運営関係費ですね。これらが109万円。それらの内容となっております。

次に、220万円の関係でございますが、昨年と比較して減額になりましたのは、コミュニティセンター、いわゆる自治会、行政区の公民館建設が昨年ございましたが、平成23年度はそれらがなくなりました。この220万円については、合併特例債の中の基金造成から13億円ほど借りて基金造成しておりますけれども、その利子運用としてまちづくり団体支援事業に対して最高20万円の事業費を交付しておりますが、これらに要する費用でございます。継続団体が6団体、新規5団体を見越しまして、11団体に対する補助金でございます。

続きまして、情報政策推進費の7,293万2,000円でございますが、これについては本年度平成22年度住民基本台帳、それから税情報ですね、これらの基本型のシステムを改築いたしました。それらの維持管理経費約2,500万円、そして平成23年度に新たに先ほど申し上げましたが、業務系、情報系、いわゆる職員個々に職員1人1台のパソコンを有しております。それらの更新を予定しておりますし、サーバー等もかなり目いっぱいになってきたこともございますので、それらの更新費用4,600万円程度を予定してございます。

次に、地域ICT利活用モデル事業でございますが、これにつきましては、昨年より減額になってございますけれども、現在、烏山ベンチャープラザの中にきずな運営センターが入ってございまして、このきずな運営センターにおいて児童見守りシステム、いわゆる地域の見守り、

さらに高齢者の見守り関係のシステム等の運営をお願いしてございますので、これらの運営経費等でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 中学生派遣について、私のほうから申し込み件数がわかりますので、そちらから答弁したいと思います。これまで中学生派遣につきましては、学校を通して参加の申し込みをしていただいております。市の職員が3名から4名の面接をいたしまして、きちんとしたあいさつができるかとか、協調性とか態度、いろいろ質問いたしまして、その中で評価して審査を行っております。そういう選考方法で今まで実施しております。

参加希望者数でございますが、平成19年度は16名おりました16名とも派遣、去年はインフルエンザで中止になりましたが、一応25名申し込みがありまして20名、今年度、平成22年度につきましては31名申し込みがありまして、選考の結果20名という結果でございます。

平成23年度につきましては、事業仕分けのほうでも見直しというようなことも踏まえまして、選考方法につきましては面接は今までどおりしようということではもちろん考えておりますが、それに加えて、申し込みした人全員に応募をした動機ですね、また、海外に行くという意欲、どういうものに活用するかとかいうようなことを800字程度の作文を書いていただくということで、今それを審査対象ということで考えているところでございます。

効果ですね、行ったときの効果。先ほども市長のほうからもありましたが、これはアメリカのウィスコンシン州のメノモニー市に中学生派遣ということで、現地の中学生とホームステイして国際交流を図ることが目的でございますが、効果として現地で生の英語に触れることができるということと、英語の授業へのかかわりが変わるというようなこと、また、アメリカの生活習慣、同年代、多感な中学生でございますから、その多感な中学生の同年代の人と向こうで生活を体験することができるというようなことと、異文化を体験いたしますので国際的な視野が広がるということもありまして、保護者とか先生方からも意見を聞いたところ、前まで引込み思案であった者がすごく性格が改善されて積極的になったというような、大人になったというような意見がほとんどでございます。そのほかの英語の授業の取り組みが全く変わった。真剣に取り組むようになった。

あと生活習慣の違いがこちらと向こうではあるということで、逆に日本のよさというのが再確認されたというような意見がございました。未来の那須烏山市の中学生ということで、広い視野と国際感覚を備えた人材を育成するには、この中学生海外派遣は大変重要な事業ではないかなと思っているところでございます。

空調関係でございますが、まず、ランニングコストといたしますか、電気料が450万円ふえるということで説明を先ほどしましたが、これは8校分ですね。全学校、七合中学校は平成24年に烏山中学校に統合するというので、その部分には入っておりませんが、8校分全部加えた場合、しかも電気料ということになると、空調ですから冷房と暖房を使った場合を想定いたしますと450万円ぐらいふえるであろうということで、計算はしてございます。

それと普及率といたしますか、どこの市町村に今、設置してあるのかというようなことだと思いますが、現在、宇都宮市が全校に設置してあります。そのほかはまだ今、設置するというので工事中、これから設置するという市町村が6市町村でございます。那須烏山市も含めて6市町村でございます。全体で7市町村ということで全体の26%が設置した、これから設置するというので決まっているようでございます。

そのほかの市町村につきましては、まだ設置されておられません。ただ、問い合わせが結構うちのほうにも入ってきておまして、多分ここ2、3年にはそういう動きがもっと活発になるのかなど。現時点では20の市町村がまだ決めていないというところでございます。

それと金額ですね、総額幾らかかるんだということではありますが、空調設備で8校全部入れた場合ですね。まだ、設計はこれから烏山小学校、烏山中学校以外はやっておりませんが、全部で4億5,000万円を一応計算しています。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 56ページの教育費、中学生海外派遣事業についてお尋ねをいただきましたが、羽石課長、名答弁でございまして、これ以上の答弁は不可能でございますのでどうぞご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 文化財調査費関係でご質問でございますが、本年度文化財関係調査、まず発掘調査等では林テレンプさん関連の神道平遺跡、これは平成20年からの継続事業でございますが、本年度最終年ということで費用58万8,000円を計上しておりますが、すべて企業負担ということでございます。

また、市内遺跡につきましては、議員ご指摘のように、烏山城、長者ヶ平遺跡、これらにつきましてもまだ未調査部分がございますので、本年度烏山城、長者ヶ平遺跡、これらの範囲確認調査ということで618万円ほどを計上してございますが、こちらは国庫補助事業で補助率2分の1ということでございます。

また、市道の拡幅工事に伴います上境地内の三ツ木西和久線、こちらが多分都市建設課のほ

うで平成23年度は用地費等の計上で、平成24年度には多分工事に着工と思われまので、その部分の遺跡の確認調査、こちらは市の単独事業でございますが325万7,000円を計上しているところでございます。

また、今まで発掘調査等をしております出土品で未整理の部分がございますので、こちらは全額緊急雇用創出事業補助金を使いまして885万4,000円ほどですが、その中で出土品等の管理をしていくということでございます。

また、長者ヶ平官衙遺跡事業の今後の計画等ということでございますが、計画書につきましては、平成21年度に本市と長者ヶ平遺跡の該当地でありますさくら市教育委員会が合同で保存計画書を作成したところでございます。その中で、まずは遺跡地内の公有地化というところでございまして、先ほど高田議員のご質問にもお答えいたしました、平成23年度につきましては、竹林の残る辰街道と東山道跡の公有地化ということで、1万1,000平米ほどを公有地化する計画でございます。

また、平成24年、平成25年につきましては、米倉など中心部分でトータルで3万5,000平米ぐらいをできれば公有地化したいということで、平成24年、平成25年では残りの2万4,000平方メートルぐらいを公有地化する予定でございます。こちらは発掘調査、確認調査につきましては補助率2分の1なんです、公有地化につきましては8割の補助ということでございます。

また、その後の整備計画でございますが、まだ確定しておりません。素案でございますが、先ほど高田議員にもご説明申し上げましたように、後々の管理があまり手間のかからない芝生化で公園化あるいは案内看板、説明看板等を設けまして、基本的に建物復元はいたさないということでございます。また、水田等の一部につきましても、先ほどちょっと説明不足でしたが、できれば古代米等を栽培する学習の場として水田等はそのまま利活用したいということで考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ひととおり答弁をいただきました。まず、地方債関係、財政関係がありますが、一般会計の地方債、予算書の75ページを見ますと、平成22年度末でおよそ127億円借りております、一般会計の分ですね。さらに今度は約10億円ほどことし借りて、平成23年度末では137億円になることになっております。

さらにこの表を見ますと、平成23年度中は11億5,000万円を返済し、新たに21億3,000万円を借りるということになっているわけですね。結局借金をして借金をお返しする。こんな状態では、この那須烏山市は、まるで消費者金融に依存しているようなそんな財政

状況ではないかと私は考えております。

それで、総合政策審議委員さんの意見の中にも、これからの財政運営についてこのように記載されていますね。これは市長、読んでいるはずであります、平成27年度をもって合併による財政支援措置が切れ、いばらの道を迎えることを考えれば、財政担当の方々は今後の市の財政運営のあり方については危機感を持って模索していただきたいとありますね。

さらにもう一つ読みますと、これは財政状況の公表の関係なんです、夕張市は市民が何も知らないうちに財政破綻をし、悲惨な生活を余儀なくされている。私もこれを読んでショックを受けました。このとおりであります。これは執行部の皆さんも頑張ってもらわなくちゃならないし、我々議会議員も真剣にこの財政の問題の取り組みについては議論をし、検討しなければならぬというのをつくづくこれを読んで私も感じたわけであります。

このような状況の中で、毎年毎年この借金を繰り返していいものかどうか。先ほどの市長答弁に、さらに課長答弁によりますと、交付税の算入部分もあり大丈夫なんだ、心配がないんだというような答弁をいただきました。

私事を申し上げます、私は農家の貧しい生まれでありまして、ずっとつつましい生活をしてまいりました。もったいないという気持ちがいつもあります。しかし、執行部の皆さんは市長を初め豊かな生活をしてずっとここまで来たせいか、どうも財政について少々危機感が足りないのではないかとというのが、私たちと少々感覚がずれているような気がいたします。この辺について1点、市長にも答弁をいただきたいと思っております。

あとは、財政管理費とか情報政策費ですね、これは随分と職員1人当たりパソコン1台を与えとか、電子機器関係に相当多額の費用を毎年毎年投入しております。ならば、これによって果たして人件費がどれほど削減できたのか。この辺のところはさっぱり数字にも何にもあらわれていません。これは財政担当の課長はこれからきちっと、この決算報告またはその他の予算の中であらわすべきではないか。それによって我々も検討しなければならないと感じているところであります。

それに、この農業費の中の道の駅ですね。これは市長の先ほどの答弁ですと、個人的にはやる気満々、意欲を持っていると。結局市長のその考えを受けて、けさの担当課長の発言ではなかったかとそのような思いをしておりますが、しかし、100万円の調査研究で、この結果どうなるか。それによってこれからのこの予算の500万円は留保したいということですが、私もこれは凍結しておくべきではないかと考えております。

次に、中学校の海外派遣ですね。これについても、私がびっくりしたことは、事業仕分けの中で委員さんの報告を見ますとこういうことがありますね。参加する中学生の質の低下が懸念されている。観光気分に参加し、集団生活になじめず、場の雰囲気や乱すケースが多々見受け

られる。こうあるんですね。これにはびっくりしました。これでは、先ほどの課長の答弁とは全く相反するものがあります。

私たちは参加者はすべて優秀な生徒に限っているものと考えていました。これは各学校、教育委員会を全面的に我々は信じていたわけなんです、ところが、参加者の中には今申し上げたように、仕分けをしてくれた皆さんの意見を聞きますと、まるで物見遊山にでも出かけるようなそんな中学生、研修生がいるようであります。これはやはり参加者の人選にあたっては、まず学校長の推薦状が必要ではないか。さらに先ほどのような面接その他が必要ではないかと思っております。

それと、やはりこの体験してきた生徒は、その者はさまざまなことを吸収してくるでしょう。しかし、その学校の参加しなかった生徒に対してそれを波及効果させることですよ。これは、帰ってきましたら、体育館または講堂等に全生徒を集合させて、その帰国報告会をやらせたら、皆さんもああ、アメリカというのはこういうところだったのかというようなことを実感できるのではないかと思います。ぜひこれからは、そのような方法をとっていただきたいと思っております。

次に、文化財の関係なんです、先ほどの答弁を聞きますと、まだまだこれからも買収をする、合わせて3万5,000平米ほど買って公園的な史跡にするということなんです、これほどの土地を買って公園にするということになりましたら、これは相当の維持管理、草刈りだけでも大変ではないかと思っております。果たしてそれだけの投資効果があるのかどうかということですよ。私はそれならば、もっともっと鳥山城の跡、これを早急に短期間のうちに発掘調査をして、ここを整備したほうがもっともっとこれからの観光開発のためにも有効ではないかなと思っております。これは悠長に考えている問題ではありません。ぜひこれはさらに検討していただきたい。

長者ヶ平は私も前回、発掘したところを見てきました。教育委員会のほうでも立派な何百万円かかったかわかりませんが、こういった調査報告も出します。それと、東山道についてもこれは教育委員会がこれほどの分厚い調査報告書を出しています。これも多額な費用がかかっていると思います。これらを読んでも、この発掘調査の結果、220メートルの350メートルの範囲内ですね、掘建て小屋の跡が見つかった、この官衙ですが、もとの役所の跡ですね。それが見つかったというわけなんです、もうそこに埋めちゃったから、埋めた後は特別何もありませんよ。ああ、ここが柱の跡だったのかなというような、鳥山城のように1つの泉や何かがあればそういうものも実感できますが、こういうところを見たって大したことはありません。さらに現在はもう全部埋め立ててありまして、今現在行っても何もありませんよ。

これからの費用対効果、この財政の厳しい那須烏山市があそこに投資するべきではない。も

う財政に何か有効な財源でもできたら、それからならば始まってもいいかもしれませんが、ここを開発したところで、観光客がふえるわけでも何でもないというふうに私は考えております。これは私の意見であります。

それと、この教育費の空調関係ですね。これも先ほどの答弁を聞きますと、これからまだまだ多額な費用がかかります。これはこれとしていいとしても、これは栃木県内でも先駆けて那須烏山市が始まるわけですね。こういう事業をここで貧乏な那須烏山市が始めようと、よその市町村では、うちの市では何でできないんだと。那須烏山市でやって何でできないんだということで、よその市町も無理してつくることになるのではないかと、そういうふうに私は思います。こういうことは厳に慎むべきではないかと私は思っています。

これまでも那須烏山市は子供の医療費も小学3年生まで、それが小学6年生まで、また中学生までというふうに、県の基準よりもどんどん上げてきました。これも競って各市町村が上げています。結局上げざるを得ないんですよね。今、今度は大田原市では給食費まで全額町が負担、全くばかげたようなことを考えていますが、あんなことは市長、絶対に真似すべきではないと私は思っています。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをまずいたします。地方債についてでございますが、今後、都市再生ビジョンの中でも重点事業というのは絞っていきたくて思っておりまして、中長期財政計画の中での満額発行というのは極力抑えていく。そういった方針でいきたくて思っています。

平成27年度以降の地方債残高といったものは、元利償還金以内に必ず抑える。そして、この投資的経費を激減させざるを得ません。またさらに、人件費を適正化にもっていく。このようなどころから、今合わせて45億円とも言える人件費と投資的経費、これを大いに削減をしていく。そういったところから、自立可能な財政計画に示したような形で100億円台にもっていく。こういうことにしていきたいと思っています。

ちなみに、今回の特例債は、道路整備事業が約5億円であります。これはやはりどうしても今後この事業は地域住民の皆さんからの要望が一番多い事業でございますので、特例期間中は計画的に進めていかなければならない事業と私は思っています。さらに、今回はあすなろ作業所の新築工事に5,700万円ほど補助いたします。これも合併特例債ということでお認めをいただいたわけでございます。さらに消防庁舎整備事業、これが約3億円でございますから、そういった住民と密接なところに今回15億円の発行をさせていただいたということです。

そういったことで、市民の生活優先的な特例債だというふうに私は理解をいたしておりますので、どうしても今回の増嵩した特例債は必要不可欠だというふうに考えておりますので、今

後もこのような形で平成26年度までは増嵩していきますが、一方平成27年度以降は徹底した行革を進めていかなければならないと、自分なりに心に誓っているというところであります。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） システム関係でございますが、基本的に5年が経過したということがあるのでありますけれども、そういうことがあって、仮にシステム関係が故障しますと、今の事務を見ますと、このシステムが万が一故障しますと停滞するということがまず考えられます。それとあわせて、税情報並びに住民基本台帳関係ですね、これらについては毎年毎年法改正がありまして、業務量がふえてきまして、現在のサーバーでは対応し切れない、パンクしてしまう。そうしますと、当然その市民の方に迷惑をかけてしまうということがございますので、それらを勘案して更新をせざるを得ないということでもありますので、1つはそういうところから更新をする要因の1つ。

今申し上げたのが効果になるかどうかわかりませんが、さらには即人件費に結びつくかということになりますと、1つ考えられますのは、予算編成関係をとってみましても、従来は机上での計算で積み上げてやられていたと思いますけれども、システム関係を使えば即積み上がるというようなことがありますから、多少なりとも時間外関係の削減には結びついているのかなと、そんなところを期待して更新をする計画で考えてございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 中学生の海外派遣につきまして、波及効果と申しますか、行った方がそのまま学校でその発表もしないでというようなことがありましたが、多分学校ではそういうことは発表会と申しますか、中学生のみんなの前でいろいろ発表しているのではないかと申しておりますが、もしそういうことをしていないということになれば、今回からぜひもう1回指導いたしまして、させるようにしたいと思っております。

空調関係でございますが、これはこの暑さでありますので、このところ、やはりほかの市町村でもぜひ入れたいというのはかなり希望はありました。ですから、うちのほうが先駆けてとありますが、多分ここ2、3年でほかの市町村も入れざるを得ない。うちのほうが入れたから入れるというのではなくて、入れることでみんな考えているというお話を聞いております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 長者ヶ平関係でございますが、確かに現在、遺跡は地下にありますので、埋め戻して形は見られません。ただ、一応公有地化を図りまして、その後、案内看板あるいは東柱等表示いたしまして、長者ヶ平については素案でございますが、計画しているところでございます。いずれにいたしましても、公有地化が済んだ後にまた皆様方のご意見

等を伺いながら、新たな計画をつくっていききたいということで考えております。

また、烏山城調査でございますが、現在、平成21年度から一応4カ年計画ということで国庫補助事業を受けておりますが、何せ広大な山城でございます。本年度また調査をいたしまして、平成24年度にはとりあえず案内板の更新とか、概要版の報告書を作成するというので、国庫補助事業のほうをつないでおりますので、その後につきましては、また皆様方のご意見を参考にいたしまして、できれば引き続きその調査事業を継続していききたいということで、その後利活用等についてもご意見を伺いながら進めていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） きょうは皆さんが予測した時間よりも相当オーバーしておりますので、私もまだまだ申し上げたいことがあります。それは別な場でそれぞれの担当課長、または市長、教育長に申し上げることといたしまして、質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号から議案第9号までの平成23年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算については、各常任委員会に付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第9号までの9議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月16日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。大変ご苦労さまでございました。

〔午後 4時25分散会〕